

第51回（令和元年度第3回）  
大分県事業評価監視委員会

資 料

報道関係・一般傍聴者

令和2年2月17日（月）  
トキハ会館 5階 ローズの間

# 第51回（令和元年度第3回）大分県事業評価監視委員会

## 次 第

日時：令和2年2月17日（月）9時00分～

場所：トキハ会館 5階 ローズの間

### 1. 開会の辞 9:00～

- (1) 土木建築部長挨拶
- (2) 委員長挨拶

### 2. 対象事業説明 9:10～

(1)	事後	広域営農団地農道整備事業	大分中部地区	農村基盤整備課
(2)	再	農村振興総合整備事業	弥生地区	農村基盤整備課
(3)	再	防災ダム事業	大久保溜池	農村基盤整備課
(4)	再	危険ため池緊急整備事業	天神・西ヶ迫地区	農村基盤整備課

《休憩》 10:30～

(5)	再	森林環境保全整備事業	入蔵大峠線	林務管理課
(6)	再	漁港施設機能強化事業	松浦漁港	漁港漁村整備課
(7)	再	総合流域防災事業	臼杵川	河川課

《昼食休憩》 11:40～

(8)	再	通常砂防事業	日見川2	砂防課
(9)	再	火山砂防事業	町川3	砂防課
(10)	再	地すべり対策事業	乙原地区	砂防課
(11)	事前	道路改築事業	別府一の宮線 (東山2工区)	道路建設課
(12)	事前	道路改築事業	床木海崎停車場線 (海崎2工区)	道路建設課

《休憩》 14:20～

(13)	事前	港湾改修事業	別府港（石垣地区）	港湾課
(14)	事前	交通安全事業	万田四日市線 (永添2工区)	道路保全課

### 3. 閉会の辞

- (1) 事務局長挨拶

～16:00

# 資料目次

## 1. 総括表

- |     |         |        |
|-----|---------|--------|
| (1) | 対象事業総括表 | P0-1 ~ |
| (3) | 箇所図     | P0-3 ~ |

## 2. 対象事業

### 農林水産部

- |     |      |              |          |        |
|-----|------|--------------|----------|--------|
| (1) | 【事後】 | 広域営農団地農道整備事業 | 大分中部地区   | P1-1 ~ |
| (2) | 【再】  | 農村振興総合整備事業   | 弥生地区     | P2-1 ~ |
| (3) | 【報告】 | 防災ダム事業       | 大久保溜池    | P3-1 ~ |
| (4) | 【再】  | 危険ため池緊急整備事業  | 天神・西ヶ迫地区 | P4-1 ~ |
| (5) | 【再】  | 森林環境保全整備事業   | 入蔵大峠線    | P5-1 ~ |
| (6) | 【再】  | 漁港施設機能強化事業   | 松浦漁港     | P6-1 ~ |

### 土木建築部

- |      |      |          |                 |         |
|------|------|----------|-----------------|---------|
| (7)  | 【再】  | 総合流域防災事業 | 臼杵川             | P7-1 ~  |
| (8)  | 【再】  | 通常砂防事業   | 日見川2            | P8-1 ~  |
| (9)  | 【再】  | 火山砂防事業   | 町川3             | P9-1 ~  |
| (10) | 【再】  | 地すべり対策事業 | 乙原地区            | P10-1 ~ |
| (11) | 【事前】 | 道路改築事業   | 別府一の宮線（東山2工区）   | P11-1 ~ |
| (12) | 【事前】 | 道路改築事業   | 床木海崎停車場線（海崎2工区） | P12-1 ~ |
| (13) | 【事前】 | 港湾改修事業   | 別府港（石垣地区）       | P13-1 ~ |
| (14) | 【事前】 | 交通安全事業   | 万田四日市線（永添2工区）   | P14-1 ~ |

# 第51回（令和元年度）大分県事業評価監視委員会 対象事業総括表

## 【事前評価】土木建築部

(単位：百万円)

番号	事業課名	事業区分	事業名	路線・河川・港・地区名等	場所	全体計画			評価結果		対応方針(案)
						事業期間	事業費	事業概要	総合評価	ランク	
(1)	道路建設課	交付金	道路改築事業	別府一の宮線 別府一(東山2区)	別府市大字東山	10年	1,600	L=1,180m W=6.0(7.5)m			事業実施
(2)	道路建設課	交付金	道路改築事業	赤木海崎停車場線 (海崎2区)	佐伯市大字海崎～戸六	10年	1,900	L=1,200m W=5.5(9.25)m			事業実施
(4)	道路保全課	交付金	交通安全事業	方田四日市線 (米森2区)	中津市大字米森	9年	1,760	L=760m W=6.0(18.0)m (歩道設置)			事業実施
(8)	港湾課	補助	港湾改修事業	別府港 (石垣地区)	別府市大字南石垣	8年	6,692	岸壁(5.5m) L=130m 可動橋 1基 臨港道路=920m 埠頭用地造成 A=3.0ha 付帯施設一式			事業実施

## 【再評価】土木建築部

(単位：百万円)

番号	事業課名	事業区分	事業名	路線・河川・港・地区名等	場所	再評価基準	採択年度	完成年度		事業費		削減率 今回/前回	B/C 今回/前回	R1迄 進捗率	R2以降 年	最終の事業計画概要	対応方針(案)					
								当初	今回	当初	今回							年	年			
(1)	河川課	交付金	総合流域防災事業	白料川	白料川 臼杵市大字市浜～播磨	再評価後5年	H12	H30	R4	2,480	2,480	2,900	1.17	4.9	3.7	20年	2,521	87%	3年	379	實現 V=2,830m3 部削 V=499,500m3 護岸 A=56.056m2 構造物等 1式	継続
(2)	砂防課	補助	通常砂防事業	日見川2	津久見市大字日見	大塚女事業新導 用地取得前	H30	-	R8	298	-	500	1.68	6.6	4.3	2年	71	14%	7年	429	砂防堰堤工1基、 L=280m、	継続
(3)	砂防課	補助	火山砂防事業	断川3	中津市木部島深跡田	用地買収前	H29	-	R5	210	-	210	1.00	9.4	9.5	3年	107	51%	4年	103	砂防堰堤工1基、 L=399m、	継続
(4)	砂防課	交付金	地すべり対策事業	乙原地区	別府市大字乙原	再評価後5年	S47	H30	R5	2,712	3,150	3,724	1.18	5.4	3.5	46年	3,371	91%	4年	353	集水井工、格ボーリング工、水 路工、床土工、抑止杭工、アン カー工、法面工	継続



第51回（令和元年度 第3回）大分県事業評価監視委員会 対象事業総括表

【再評価】農林水産部

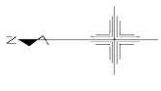
（単位：百万円）

番号	事業課名	事業区分	事業名	路線・河川・港・地区名等	場所	再評価基準	採択年度	完成年度			事業費			増減率	B/C		R1迄		R2以降		最終の事業計画概要	対応方針(案)	
								当初	前回	今回	当初	前回	今回		今回/前回	今回	年	事業費	進捗率	年			事業費
(2)	農村基盤整備課	交付金	農村振興総合整備事業	弥生地区	佐伯市弥生	再評価後5年	H21	H26	H31	R2	1,243	1,243	1,444	1.16	1.4	1.5	11年	1,424	99%	1年	20	農業用排水施設 8.7km 農道整備 4.6km 鳥獣侵入防止施設 4.5km 農業集排水道 0.6km 農業集排水 2.6km 集排水防犯安全施設 0.3m 施設補強 1箇所	継続
(2)	農村基盤整備課	補助金	防災ダム事業	大久保溜池	大分市大字松園	大幅な事業費増	H28	R2	-	R2	285.0	-	400.0	1.40	2.0	2.0	4年	395	99%	1年	5	堤体工 L=97.8m	継続
(3)	農村基盤整備課	補助金	危険ため池緊急整備事業	天神・西ヶ走地区	杵築市大字大内	大幅な事業費増	H27	H30	-	R4	216.0	-	365.0	1.69	1.3	1.1	5年	206	56%	3年	159	天神溜池 堤体改修1カ所 L=40.5m 西ヶ走溜池 堤体改修1カ所 L=56.0m	継続
(4)	林務管理課	交付金	森林環境保全整備事業	入蔵大峠線	大分市大字入蔵～沢田	再評価後5年	H6	H25	H30	R5	3,360	3,150	3,150	1.00	1.3	1.1	25年	2,810	89%	4年	340	林道開設 L=11,414m W=5.0	継続
(5)	漁港漁村整備課	補助金	漁港施設機能強化事業	松浦漁港	佐伯市鶴見地松浦	大幅な事業費増	H28	H30	-	R6	897	-	1,880	2.10	1.6	1.2	4年	996	53%	5年	884	東防波堤(改良) L=135m 防波堤(改良) L=79m 浮防波堤(改良) L=70m ~4.0岸壁【改良】 L=225m	継続

【事後評価】農林水産部

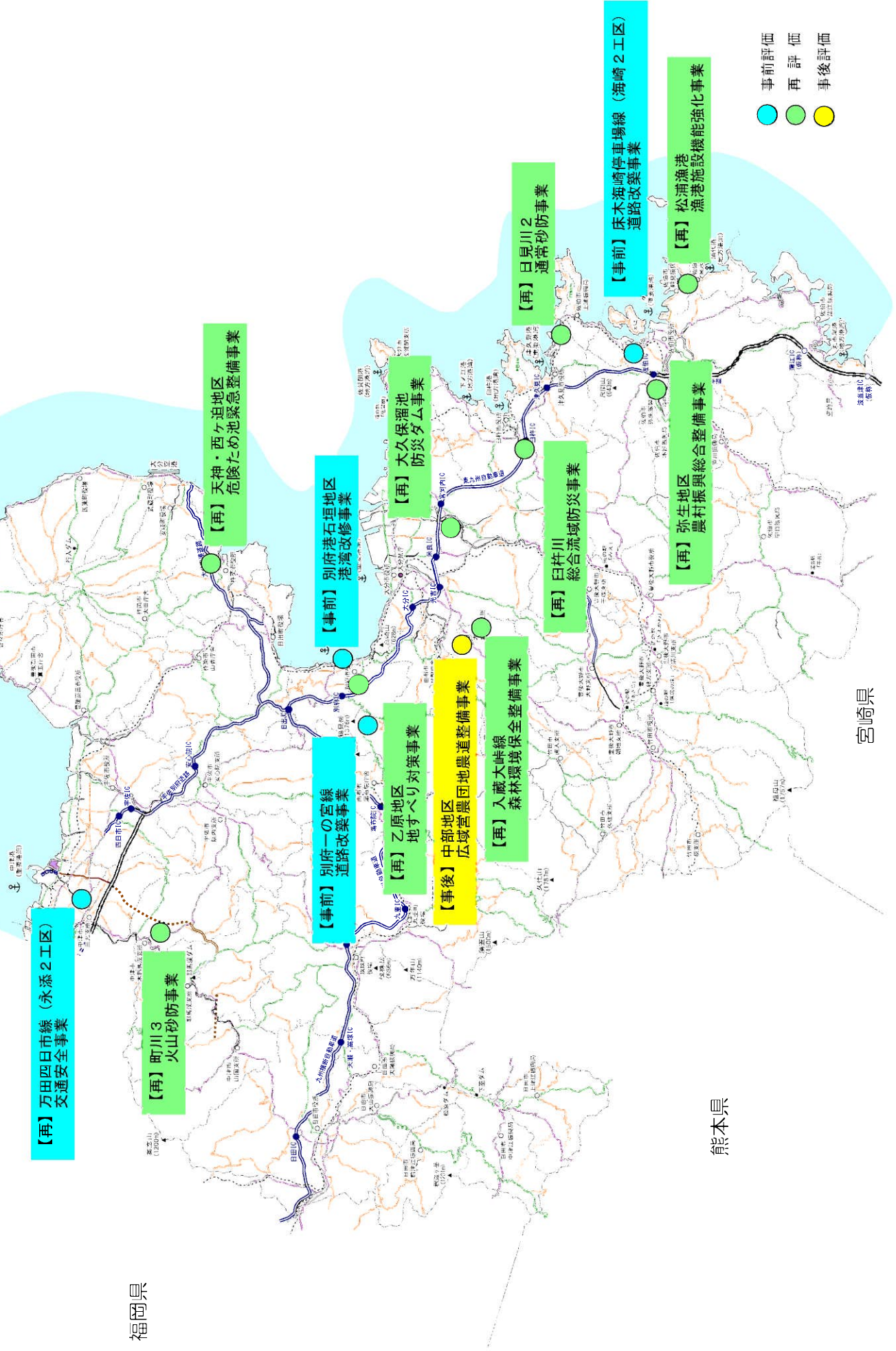
（単位：百万円）

番号	事業課名	事業区分	事業名	路線・河川・港・地区名等	場所	採択年度	完成年度		変動	評価年度		事業費(百万円)		最終の事業計画概要	対応方針(案)
							当初	最終		事前	再	当初	最終		
(1)	農村基盤整備課	交付金	広域営農団地農道整備事業	大分中部地区	大分市、由布市、豊後大野市	S58	H12	H26	1.78	-	H19	11,660	17,032	L=16,718m W=5.5(7.0)m	評価の完了



第51回（令和元年度第3回）

大分県事業評価監視委員会 対象事業箇所図



福岡県

熊本県

宮崎県

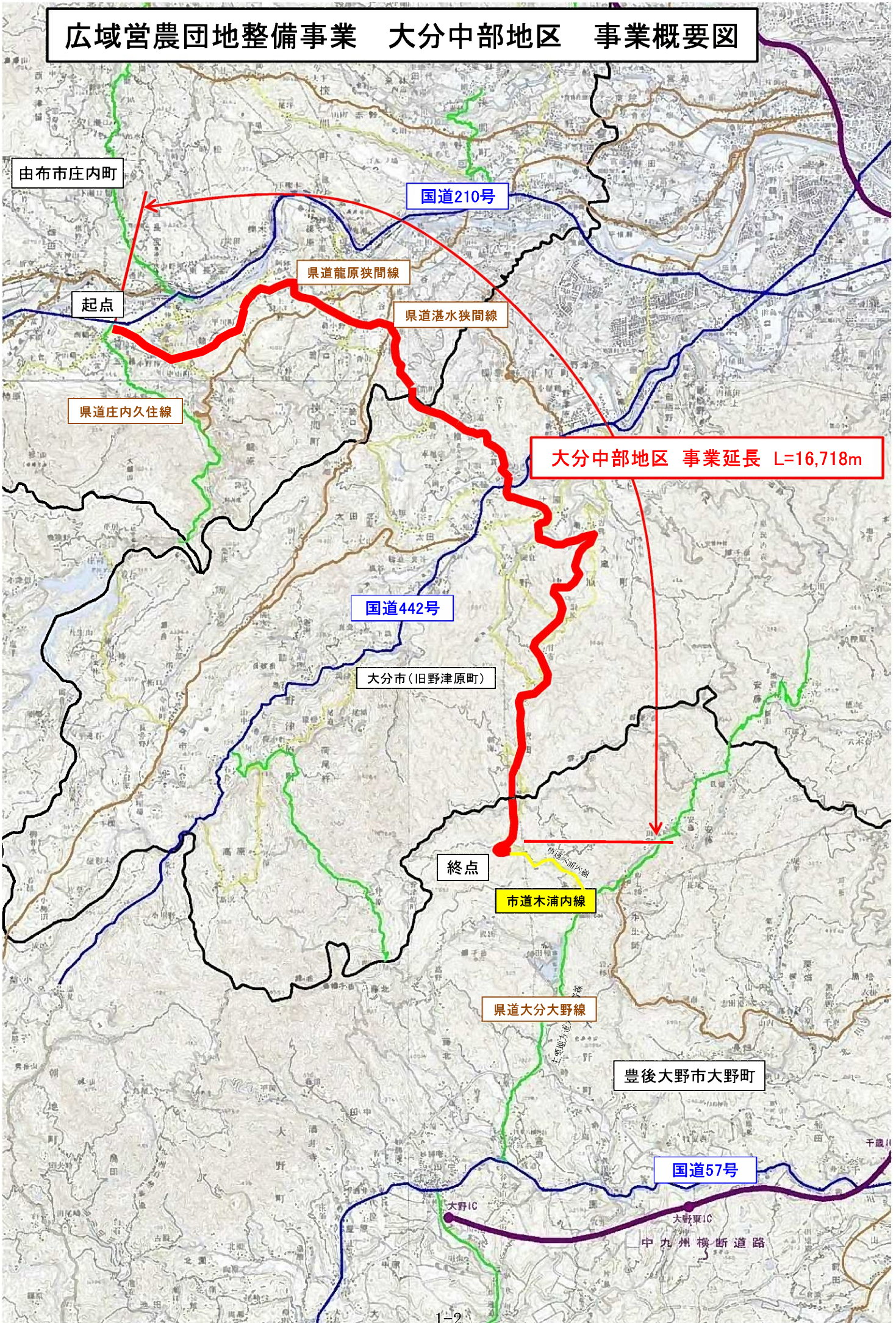
事後評価書

様式1

事業の概要	事業名・路線河川港地区名等	広域営農団地農道整備事業 大分中部地区							
	所在地・工区名	大分県 大分市(野津原町)、由布市(挾間町、庄内町、湯布院町) 豊後大野市(大野町)							
	事業の目的	<p>本地域は、大分川とその支流に沿って農地が点在しており、各団地を結ぶ道路は整備されていない状態で、農畜産物や農業用資材等の物流に支障をきたしていた。</p> <p>効率の高い流通体制を確立するため、由布市庄内町の国道210号から大分市旧野津原町を経由し、国道442号を横断して豊後大野市大野町に接続し、広域的な農業振興、農家経営の安定を図った。</p>							
	事業採択年度	採択年度:	S58	着工年度:	S58				
	事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受益面積: 5,677ha(水田3,324ha 畑240ha 樹園地194ha 採草放牧地1,919ha)</li> <li>・路線全体延長: 16,718m 幅員5.5m(7.0m)</li> <li>・総事業費: 約170億円</li> </ul>							
	全体事業概要	事業計画の推移		当初計画		前回評価時(H19年)		最終計画	
			計画期間	S58~H20		S58~H25		S58~H26	
			工種	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)
			道路工	14,720m	2,877	13,641m	7,097	13,644m	7,181
			橋梁工	905m(21箇所)	2,399	1,175m(15箇所)	3,599	1,175m(15箇所)	3,509
		隧道工	2,775m(10箇所)	5,253	1,897m(5箇所)	3,973	1,899m(5箇所)	3,660	
		小計		10,529		14,668		14,350	
		測量及び試験費	一式	277	一式	1,385	一式	1,362	
		用地及び補償費	一式	194	一式	431	一式	427	
		事務費		660		910		893	
	計	18,400m	11,660	16,713m	17,394	16,718m	17,032		
	変更内容・理由	・事業費について、低価格入札により事業費の減となった。							
	社会・経済情勢の変化	<p>・本地域では、人口減少、少子・高齢化による過疎化が進み、集落機能が低下し、農地、農業用施設の維持管理に多大な労力を費やしており、地域資源の保全・継承等が困難な状況になってきている。</p> <p>・近年は、局地的な豪雨災害や熊本地震等、自然災害が頻発しており、災害の防止や安全・安心な農村づくりなど地域の防災機能向上が必要になっている。</p>							
事業の効果	必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域特性を活かした産地形成に務めているが、農畜産業の維持発展には、本農道の整備による集出荷体制の確立が不可欠であった。</li> <li>・防災機能向上を図るため、災害発生時の緊急輸送道路や緊急医療施設までアクセスする道路が必要であった。</li> </ul>							
	整備効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・流通体系の整備による生産性の向上により、農畜産物の産地化が進んでいる。</li> <li>・路線の一部は災害発生時の緊急輸送道路として利用されており、防災機能向上が図られている。</li> <li>・豊後大野市と大分市を直結し、国道442号を経由して、由布市の救急医療施設である大学病院までのアクセス道路として利便性が向上した。</li> <li>・大分市澤田や豊後大野市大野町北部から大分市わさだ副都心までの時間が短縮でき、商業施設へのアクセスが改善されている。</li> </ul>							
事業の実施状況	費用対効果分析	<ul style="list-style-type: none"> <li>・費用便益比(1.0<math>\geq</math>1.0)</li> <li>・費用便益比は1.0以上あり経済的効果を有している。</li> </ul>							
	工法の妥当性	・土地改良法等の関係法令及び土地改良事業計画設計基準「農道」に準拠し、適切な工法を採用している。							
	コスト削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建設発生土については、現場内流用を行い残土の発生を最小限に抑えた。</li> <li>・発生した残土は、農道沿線上の窪地へ搬入することで、運搬距離の短縮となった。</li> </ul>							
	環境等への影響	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建設発生土が最小限になるように路線選定を行った。</li> <li>・発生した残土は、農道沿線上の窪地に盛土することで、土地の有効利用と現場内での処理を行った。</li> <li>・建設発生木材を有効活用した木質チップによる法面保護工を積極的に採用した。</li> </ul>							
	事業の実効性の確認 (事業採択時からの変化の状況)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画時に土地改良法に基づく地元同意を取得済みである。</li> <li>・すべての区間で関係市役所に管理委託が完了している。</li> </ul>							
事業の検証	当該事業の今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・複数の市町村にまたがる場合の事業調整</li> <li>・事業工期の長期化と事業費の増加</li> </ul>							
	同種事業に関する今後の計画や調査のあり方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中長期的な工程を作成し、関係者が事前に課題を共有し、解決を図るとともに、完了工期を見据えた工程の見直し等を行う。</li> <li>・連携を図るため、関係市町村との連絡会議を定期的開催する。</li> <li>・事業着手後に土質等の変更で、工法的大幅な見直しがあるため、事前の調査を十分行うとともに、設計時には工事用道路などの仮設計画を適切に反映させる。</li> <li>・今後相続人が不明な土地が増加することが想定されるため、事前に用地調査等実施した上で路線選定を行う。</li> </ul>							
	その他特記事項	・特になし							
対応方針	対応方針案	・評価の完了							
	理由	・完了後の効果発現が確認できるため。							



# 広域営農団地整備事業 大分中部地区 事業概要図





費用便益内訳書

金額単位：千円

事業名		広域営農団地農道整備事業 大分中部地区		
総事業費(C)	施設名	整備規模	事業費	備考
投資期間 S58～H26  (期間の内訳) 事業期間 S58～H26	当該事業費		17,378,000	
	関連事業費		1,754,000	
		合 計		19,132,000 (C)
年総効果額	評価項目		便益額	備考
測定期間 S58～R51  (期間の内訳) 事業期間 S58～H26 総合耐用年数 (55年) H27～R51	維持管理費節減効果便益		-1,912	
	走行経費節減効果(便益)		764,675	
	一般交通等経費節減効果便益		20,012	
	更新効果		111,826	
	合 計			894,601
妥当投資額(B)	19,291,000	年総効果額 ÷ (還元率 × (1 + 建設利息率))		
投資効率 (B/C)	$19,291,000 / 19,132,000 = 1.01 \approx 1.0$ (少数第2位計算結果を表記した後に四捨五入して、1位表示する。)			
(その他の整備効果)・・・貨幣価値換算して便益額を算出した項目以外  ・路線の一部は災害発生時の緊急輸送道路として利用されており、防災機能向上が図られている。 ・豊後大野市と大分市を直結し、国道442号を經由して、由布市の救急医療施設である大学病院までのアクセス道路として利便性が向上した。 ・大分市澤田や豊後大野市大野町北部から大分市わさだ副都心までの時間が短縮でき、商業施設へのアクセスが改善されている。				

道路事業 事後評価チェックリスト

入項目	中項目	小項目	小項目の細別	評価	具体的な内容
事業の効果	必要性	整備が必要とされた理由	当初計画時の課題や社会情勢の変化を踏まえ、事業が必要とされた主な理由	○	農畜産物や農業用資材等の物流に支障をきたしており、効率の悪い流通体制を確立するため、広域的な農業振興、農業経営の安否を図るため。
				○	防災対策に係る効果
				○	交通安全対策に係る効果
				○	小規模集落対策に係る効果
				○	ネットワーク整備に係る効果
				○	都市空間整備に係る効果
				○	その他の効果
				○	利用者や地元住民の評価
				○	費用対効果分析(B/C)等
				○	「法」の妥当性
事業の実施状況	環境等への影響	コスト削減に向けた具体的な取組	B/C算出結果、もしくはB/Cによる評価を行わない場合の理由と評価の考え方	○	B/C(前回)1.03≧1.0(最終)1.01≧1.0 ≧ 1.0(投資効率が方式による効果算定)
				○	「法」の妥当性
				○	コスト削減
				○	自然環境への影響
				○	周辺の住環境への影響
				○	景観への影響
				○	残上処理の状況
				○	地元の協力状況
				○	法令等に基づく調整事項・手続き
				○	今後の課題と改善措置
事業の検証	同種事業に関する今後の計画や調査のあり方	今後の計画や調査のあり方	同種事業に関する今後の計画や調査のあり方への提案	○	・数社の市町村にまたがる場合の事業調整 ・事業工期の長期化と事業費の増加 ・中長期的な工程を作成し、関係者が事前に課題を共有し、解決を図ることも、完了工期を早めた工程の見直し等を行う。 ・連携を図るため、関係市町村との連絡会議を定期的に開催する。 ・事業者手続に上記等の変更で、工費の大幅な見直しがあるため、事前の調査を十分行うとともに、設計時には工事用道路などの仮設計画を適切に反映させる。 ・今後相続人が不明な土地が増加することが想定されるため、事前に用屋調査等を実施した上で路線運定を行う。
				○	法令等に基づく調整事項・手続き
				○	今後の課題
				○	同種事業に関する今後の計画や調査のあり方
				○	同種事業に関する今後の計画や調査のあり方
				○	同種事業に関する今後の計画や調査のあり方
				○	同種事業に関する今後の計画や調査のあり方
				○	同種事業に関する今後の計画や調査のあり方
				○	同種事業に関する今後の計画や調査のあり方
				○	同種事業に関する今後の計画や調査のあり方
評価指標	評価が○の場合	評価が△がある場合	評価が×がある場合	○	事業の目標を達成し、事業効果が現れている。
				△	概ね事業の目標を達成しているが、課題等について今後も継続して対応が必要である。
				×	緊急な対応高及びフォローアップをおこなう必要がある。

再評価書

様式2-1

事業名・路線河川港地区名等		農村振興総合整備事業 弥生地区					
所在地・工区名		佐伯市弥生					
事業の目的		農村の総合的な振興を図るため、地域の多様なニーズに応じた農業生産基盤と、農村生活環境の整備を一体的に実施する。					
再評価基準		事業採択後、長期間が経過し、なお継続中の事業					
未着工・未完了の理由		農業集落排水路の残りの1工区について、水道管協議及び移設に時間を要している。					
事業採択年度		採択年度: H21			着工年度: H21		
事業実施予定期間		当初: H21 ~ H26			変更: H21 ~ R2		
全体事業概要	計画概要	生産基盤 <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業用排水施設整備(15路線)L=8,677m</li> <li>・農道整備(4路線)L=4,621m</li> <li>・鳥獣侵入防止施設(3工区)L=4,546m</li> </ul>					
		生活環境 <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業集落道整備(1路線)L=562m</li> <li>・農業集落排水路整備(6工区)L=2,622m</li> <li>・防災安全施設整備(1箇所)L=289m</li> <li>・施設補強整備(排水機場)(1箇所)一式</li> </ul>					
		当初計画		前回評価時(H25年)		今回再評価(R1年)	
	計画期間	H21 ~ H26		H21 ~ H31		H21 ~ R2	
	工種	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)
	用排水路	17路線	381.5	17路線	381.5	15路線	333.2
	農道	5路線	176.7	5路線	176.7	4路線	245.3
	鳥獣侵入防止	3工区	52.1	3工区	52.1	3工区	32.3
	農業集落道	1路線	42.0	1路線	42.0	1路線	32.6
	農業集落排水	6工区	232.4	6工区	232.4	6工区	291.8
	防災安全施設	1箇所	30.7	1箇所	30.7	1箇所	30.9
	施設補強(排水機場)	1箇所	76.5	1箇所	76.5	1箇所	76.1
	測量及び試験費	一式	166.5	一式	166.5	一式	245.9
	用地及び補償費	一式	84.4	一式	84.4	一式	155.7
	計		1,242.8		1,242.8		1,443.8
変更内容・理由		・農業集落排水路の残りの1工区について、水道管協議及び移設に時間を要している。					
事業進捗の状況		・農業集落排水路の残りの1工区について、水道管協議及び移設に時間を要している。 ・R1年度末進捗状況については98.6%					
事業費の推移	事業年度	年度事業費	累計事業費	工種		進捗率%	摘要
	全体(当初)	1,444	単位:百万円				
	H25年度まで	851	851	用排水路	農道 外	58.9	
	H26	115	966	用排水路	農道 外	66.9	
	H27	75	1,041	用排水路	農道 外	72.1	
	H23	85	1,126	用排水路	集落道 外	78.0	
	H29	70	1,196	集落排水		82.8	
	H30	108	1,304	鳥獣侵入防止柵	施設補強 外	90.3	
	R1	120	1,424	集落排水		98.6	
	R2	20	1,444	集落排水		100.0	

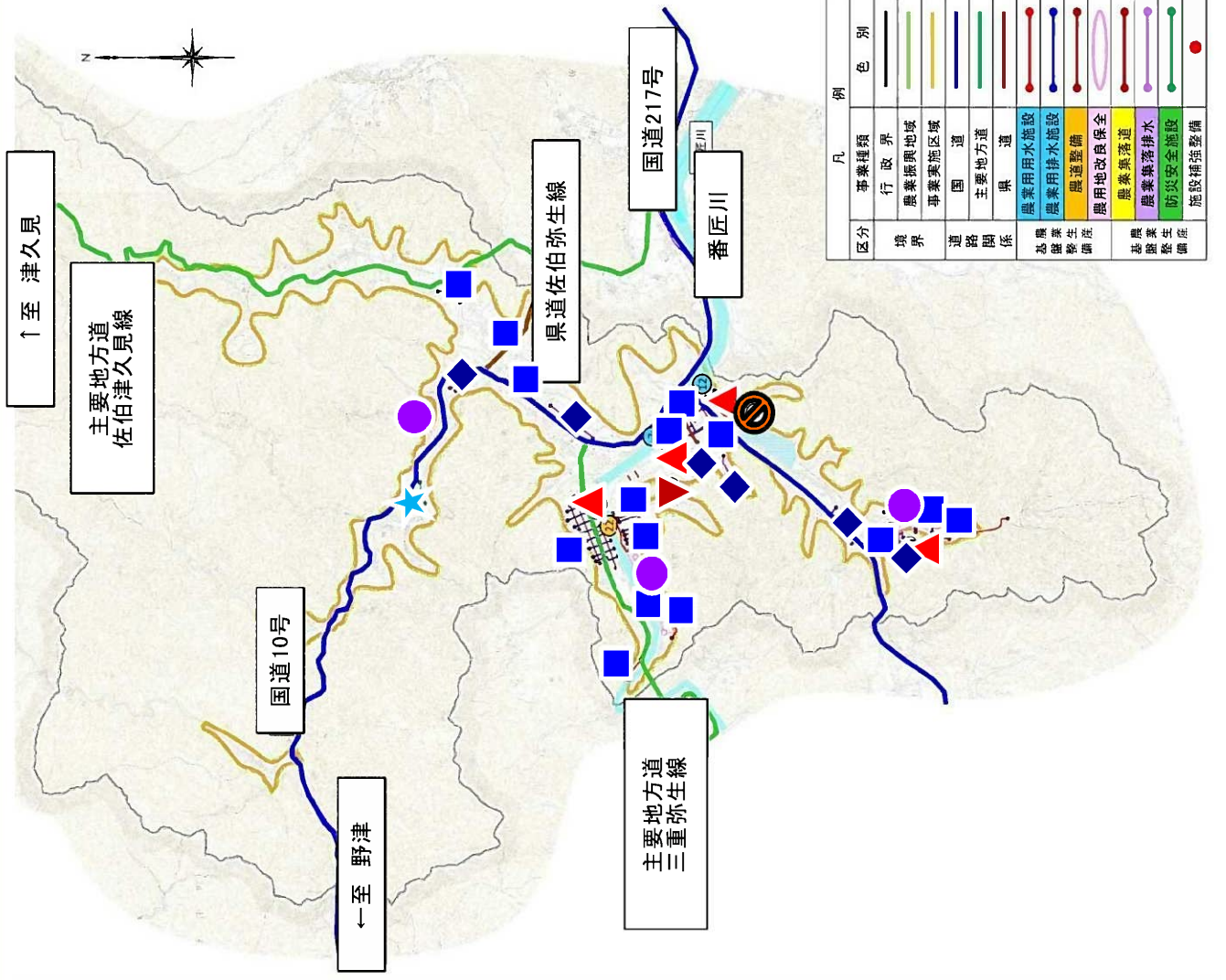
再評価書

様式2-2

事業環境の変化	社会状況の変化 (社会・経済情勢の変化)	<ul style="list-style-type: none"> <li>米価格の低迷、高齢化の進行、担い手不足などで農業経営が厳しくなっている中、農業を継続可能なものにするためには、生産コストの低減が図られる農地の確保や農業水利施設の維持管理するための生産基盤の整備が緊急な課題となっている。</li> </ul>		
	地元情勢の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>地元や関係市からの要望も強く、事業実施への理解、協力は得られている。</li> </ul>		
事業の必要性	必要性・緊急性	<ul style="list-style-type: none"> <li>未整備の農地・農道では作業効率が悪く、高齢化している農家は営農に苦慮している。</li> <li>老朽化した農業施設は維持管理作業が多く、多大な労力費やし、農家の生産意欲の減退、離農にも繋がっている。</li> <li>農業者の高齢化と担い手不足が顕在化している。</li> <li>以上より農業経営の安定、農業所得の向上や営農改善を図るため、本事業を実施する必要がある。</li> </ul>		
	整備効果	<p>【生産基盤】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>漏水の解消、用水の安定供給により、適切な水管理が可能。</li> <li>施設の維持管理軽減を図られる。</li> <li>以上より農業生産の向上及び農業経営の安定化につながる。</li> </ul> <p>【生活環境】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>農村住民の日常生活における利便性の向上が図られる。</li> <li>道路沿線における農業生産・流通の効率化も期待できる。</li> <li>以上により生活環境の改善に貢献できる。</li> </ul>		
事業手法・工法の妥当性	費用便益比(B/C)	事業採択時	前回再評価時(H25)	今回再評価時
		1.3	1.4	1.5
	費用便益の分析	<ul style="list-style-type: none"> <li>1.0以上あり経済効果を有している。</li> </ul>		
	工法の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>土地改良法等の関係法令及び土地改良事業計画設計基準「農道」、「農業用水(水田)」に準拠し、適切な工法を採用している。</li> </ul>		
	コスト縮減	<ul style="list-style-type: none"> <li>建設発生土については、現場内流用を行い残土の発生を最小限に抑える。</li> </ul>		
環境等への配慮	<ul style="list-style-type: none"> <li>建設発生土については、現場内流用を行い残土の発生を最小限に抑える。</li> <li>環境情報協議会による指摘について、適切に対応を行い地域の環境に配慮する。</li> </ul>			
事業実施環境	事業の実効性	<ul style="list-style-type: none"> <li>土地改良法に基づき地元から申請された事業であり、地元関係者の事業同意が得られている。</li> <li>佐伯市は地元説明会や立会のほか、要望・苦情処理の対応や報告が迅速であり、事業推進体制が整備されている。</li> <li>用地については、買収が100%完了。</li> </ul>		
	事業の成立性	<ul style="list-style-type: none"> <li>佐伯市総合計画との整合が図られている。</li> <li>土地改良法に基づく事業である。</li> </ul>		
	事業の特殊性	<ul style="list-style-type: none"> <li>土地改良事業計画設計基準「農道」、「農業用水(水田)」に準拠し設計を行い、特殊性は要していない。</li> </ul>		
対応方針	対応方針案	<ul style="list-style-type: none"> <li>「継続」</li> </ul>		
	理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>生産基盤の整備による農家の農業生産の向上、農業経営の安定化、また生活基盤の整備による農家・地元住民の日常生活の利便性向上が図られる。</li> <li>市や地元からの要望が強く、理解・協力は得られている。</li> <li>以上の理由から、事業継続としたい。</li> </ul>		



# 事業箇所位置図



旧弥生町内の農業振興地域  
 全てを事業対象地域として、  
 7工種31工区で事業を実施。

### 費用便益内訳書

金額単位：千円

事業名		農村振興総合整備事業 弥生地区		
総費用 (A)	施設名	整備規模	事業費	備考
投資期間 H21～R2  (期間の内訳) 事業期間 H21～R2	当該事業費		1,432,000	
	維持管理費		3,228,000	
		合 計		4,660,000
総便益	評価項目		便益額	備考
測定期間 H21～H71  (期間の内訳) 事業期間 H21～R2 維持管理期間 R3～R42	作物生産効果		5,072,000	
	品質向上効果		36,000	
	営農経費節減効果		214,000	
	維持管理費節減効果		-49,000	
	営農に係る走行経費節減効果		1,291,000	
	生活環境改善効果		2,769,000	
	合 計			9,333,000
総費用額 (C)	3,997,000	割引率を4%として事業費を現在価値化したものの合計		
総便益額 (B)	5,874,000	割引率を4%として便益額を現在価値化したものの合計		
費用便益 比率 (B/C)	5,874,000 / 3,997,000 = 1.47 ≒ 1.5			
(その他の整備効果)…貨幣価値換算して便益額を算出した項目以外				
担い手の経営安定化が図られ、経営規模の拡大に繋がった。				





再評価書

様式 2-1

事業名・路線河川港地区名等		防災ダム事業（農村地域防災減災事業） 大久保溜池					
所在地・工区名		大分市大字松岡					
事業の目的		・ため池の全面改修を行うことにより豪雨や地震等における堤体の決壊を防ぎ、住民生活の安全と安心を確保し作物の用水の確保を行うことにより経営の安定を図る。					
再評価基準		・大幅な事業費の増					
未着工・未完了の理由		・平成28年度から測量設計に着手しており、令和2年度に工事完了する予定である。					
事業採択年度		採択年度：平成28年度		着工年度：平成28年度			
事業実施予定期間		当初：H28～R2		変更：H28～R2			
事業の概要	計画概要	【延長】堤体工 L=117.0m（当初）→ L=97.8m（今回）					
		当初計画		第1回変更（R元年）			
	計画期間	H28～R2		H28～R2			
	工種	数量	金額（百万円）	数量	金額（百万円）		
	堤体工	L=117.0m	139.5	L=97.8m	211.4		
	構造物工	一式	117.3	一式	148.6		
	測量試験費	一式	21.6	一式	33.0		
	用地補償費	一式	6.6	一式	7.0		
	計		285.0		400.0		
	変更内容・理由	<p>堤体工・・・搬出が必要な泥土が想定より水分量が高く石灰添加量が増加した。 地元と市道との協議を行った結果、溜池敷地内で設計を行う事となり中心線である計画堤体軸を池内側に11.7mシフトしたため、泥土処分量が増加した。</p> <p>構造物工・・・計画堤体軸である中心線が11.7mm池上流側へシフトしたことにより、取水施設工、洪水吐工の延長が増となった。</p> <p>工期の変更・・・H28～R2(5年間) 変更なし。</p>					
事業費の推移	事業進捗の状況	平成30年度末 81%					
		事業年度	年度事業費	累計事業費	工種	進捗率%	摘要
		全体	400	単位：百万円			
		H28	22	22	測量試験費	6%	
		H29	106	128	堤体工・底樋工・洪水吐工 測量試験費・補償費	32%	
		H30	197	325	堤体工・底樋工・洪水吐工 測量試験費・補償費	81%	
		R1	70	395	堤体工・斜樋工・洪水吐工 測量試験費・補償費	99%	
		R2	5	400	堤体工	100%	

再評価書

様式2-2

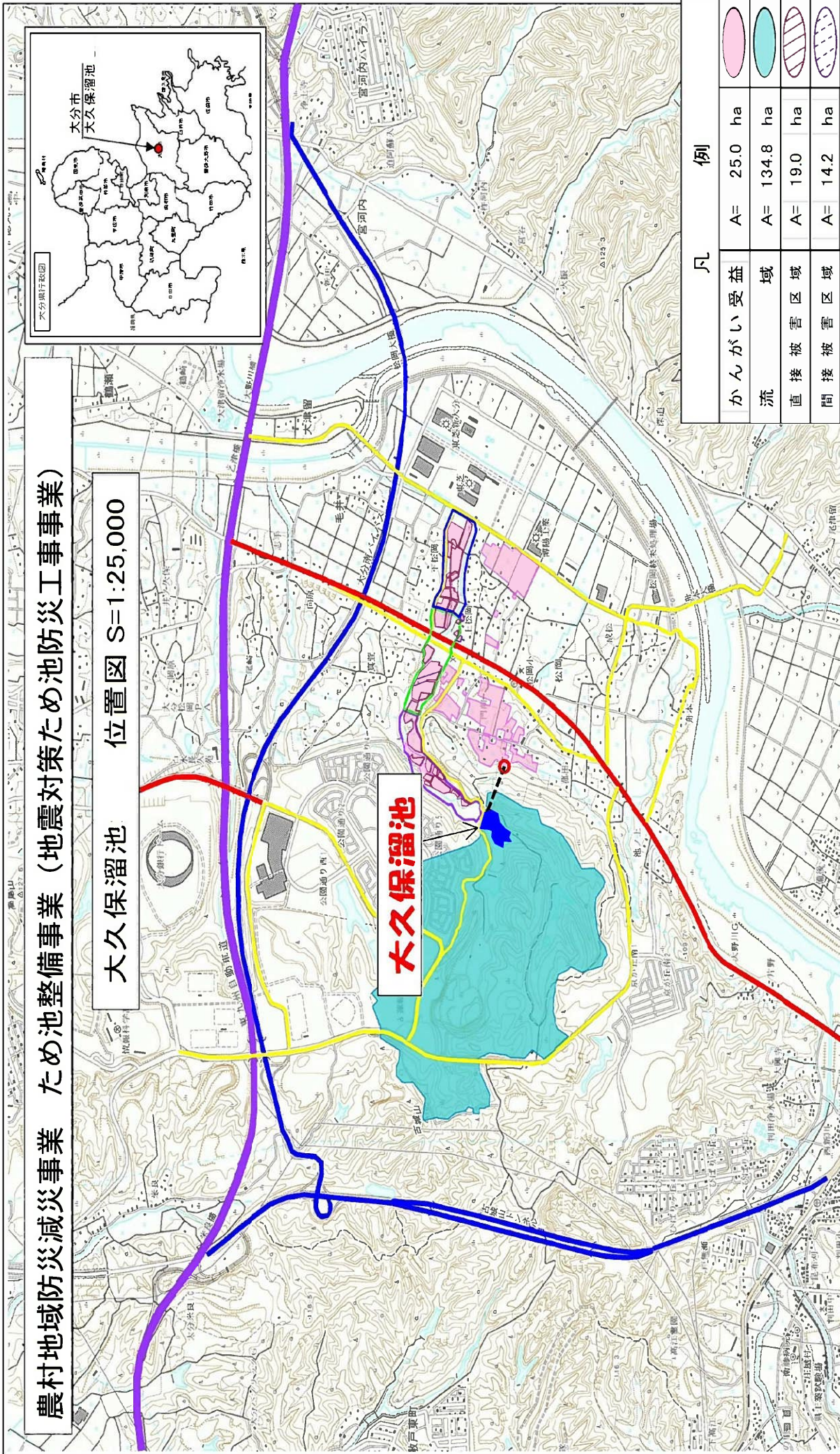
事業環境の変化	現場状況の変化 (社会・経済情勢の変化)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受益面積25.0ha、受益戸数20戸。</li> <li>・下流側法面で許容量を超える漏水が確認され、安全性が損なわれていることが判明した。(前回評価と変更なし)</li> </ul>		
	地元情勢の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・堤体上部の市道について、長期の通行止めに対する地元同意が取れないことから、交通機能を確保するため、堤体軸を上流側へ11.7m移動することとなった。</li> </ul>		
事業の必要性	必要性・緊急性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本地域は、大分市のほぼ中央に位置し、標高45mにある貯水量：36,400tの中規模な農業用ため池で、下流域の水田25.0haをかんがいしている。斜樋は受益地が異なるため両岸にあり、左岸はコンクリート造りの木柱であるが、底樋の素掘トンネルが崩落によって使用できない。右岸はH3年にスピンドル式へ変更したが、取水孔周辺の老朽化によって水密性が確保できず漏水が発生している。洪水吐は水路流入式で、流入入口がコンクリート造りとなっているが断面不足である。流入口以降は素掘水路で不整形であり、枯葉・流木が詰まりやすくなっている。堤体は余裕高が不足しているため、豪雨時には堤体から越流し決壊する恐れがある。近年、九州北部豪雨など異常気象により、ため池の水位変化が頻繁に発生し、下流側法面から漏水が確認されている。現況の堤体について安全性の検討を行った所、常時満水位及び水位急降下において基準を下回り、堤体の安全性が確保できていない。</li> <li>・近年発生している大規模災害により農業用ため池の被害は甚大なものがあり、大分県においても今後発生が想定されている大規模地震等に備え、対策が急務となっていることから、ため池の改修を行い安全性を確保したい。</li> </ul>		
	整備効果	<p>ため池の補強、改修を行うことにより下記の被害が解消される。</p> <p>ため池の決壊による想定される被害</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一般被害</li> <li>床下浸水(人家)9戸 半壊(人家)2戸 床上浸水(事務所)6戸</li> <li>農業被害</li> <li>農地被害10.8ha</li> <li>用水路3,745m 農道57m 農業用家屋4戸 その他施設976m等</li> <li>公共被害</li> <li>市道松岡西14号線、県道鶴崎大南線、北鼻川の埋没0.9km</li> </ul>		
事業手法・工法の妥当性	費用便益分析	費用便益比(B/C)	事業採択時	R1 再評価時
			2.0	2.0
	費用便益の分析	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総費用は事業費が増額となったことから増額となった。</li> <li>・総便益はR元年度の被害農業用施設単価等が増加したことから増額となった。</li> <li>費用便益比(B/C)=826,000/408,000=2.0</li> </ul>		
	工法の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農林水産省農村振興局整備部監修 土地改良事業設計指針「ため池整備」に準じて計画しているため妥当である。</li> <li>・本地区での工法は施工実績がある一般的な工法を採用しており、技術的な問題はない。</li> </ul>		
コスト縮減	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ため池改修に当たり、工法を経済比較し、周辺環境にも配慮しながらコスト縮減に努めている。</li> </ul>			
環境等への配慮	<ul style="list-style-type: none"> <li>・配慮すべき動植物(絶滅危惧種Ⅱ類)について、専門家による調査を行った結果、配慮する動植物及び景観は本計画区域及び周辺地域では確認出来なかったが、工事実施時には、河川や用排水路に濁水及び土砂が直接流入しないように充分配慮し、下流域に生息する動植物の生息環境の保全・生態系保全に配慮した施工を行う。</li> <li>・施工を計画的かつ効率的に行い、非かんがい期に工事をとどめることにより、生態系に極力影響を及ぼさないように努める。また、施工区間内に希少動植物の生息が確認された時には、移動及び移植の検討を行う。</li> </ul>			
事業実施環境	事業の実効性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成27年に地元より要望書が提出され、地元自治会による事業推進協議会により協力体制は確立されている。</li> </ul>		
	事業の成立性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の採択要件は満たしている。</li> <li>・堤体が市道との兼用となっており、市道管理者と調整のうえ計画している。</li> </ul>		
	事業の特殊性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし。</li> </ul>		
対応方針	対応方針案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続</li> </ul>		
	理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ため池が決壊し下流域への甚大な被害をもたらす危険性を早急に排除するためにも、改修が必要である。</li> </ul>		



# 事業箇所位置図

農村地域防災減災事業 ため池整備事業（地震対策ため池防災工事事業）

大久保溜池 位置図 S=1:25,000



凡例

かんがい受益	A=	25.0	ha
流域	A=	134.8	ha
直接被害区域	A=	19.0	ha
間接被害区域	A=	14.2	ha



### 費用便益内訳書

金額単位：千円

事業名		防災ダム事業（農村地域防災減災事業） 大久保溜池		
総費用(A)	施設名	整備規模	事業費	備考
投資期間 H28～R2  (期間の内訳)  事業期間 H28～R2  維持管理期間 H28～R42	事業費		388,000	(用補・テスト含む)
	合 計		388,000	割引前の総費用
総便益	評価項目		便益額	備考
測定期間 H28～R42  (期間の内訳)  事業完了まで H28～R2  事業完了後 R3～R42	災害防止効果(農業関係資産)		594,000	農業関係資産の被害が防止又は軽減される効果
	災害防止効果(一般資産)		225,000	一般資産の被害が防止又は軽減される効果
	災害防止効果(公共資産)		717,000	公共資産の被害が防止又は軽減される効果
	維持管理費節減効果		-2,000	施設の補修・操作等に要する経費が増減する効果
	合 計		1,534,000	割引前の総便益
総費用額(C)	408,000	割引率を4%として事業費を現在価値化したものの合計		
総便益額(B)	826,000	割引率を4%として便益額を現在価値化したものの合計		
費用便益比(B/C)	$826,000 \div 408,000 = 2.02 \approx 2.0$			
(その他の整備効果)・・・貨幣価値換算して便益額を算出した項目以外				

## 再評価チェックリスト (ため池整備事業)

大項目	中項目	小項目	小項目の細別	前回	今回	状況 (前回評価からの変化点及び現状)		
事業の 必要性	○必要性・緊急性	整備が必要な主たる理由	現状の課題から事業が必要な主な理由	■	■	想定される浸水被害に対して、17戸、農地10.8ha、農業施設等を保全し住民の生命・財産を守る		
		緊急を要する現状の課題	想定される浸水被害による人的被害	■	■	3人(変更なし)		
		○整備効果	関連事業との進捗調整等	想定される浸水被害による農地・農業用施設等の被害	■	■	市道松岡西14号線、北泉川の埋没0.9km(変更なし)	
			事業実施により得られる効果	関係法令、技術基準等との適合	想定される浸水被害による農地・農業用施設等の被害	■	■	農地の流出5.5ha、埋没5.3ha、農業用倉庫4戸(変更なし)
				種畜業の検討	老朽化、漏水等により所要の機能が確保されていない	■	■	前法勾配1:1.2(安定勾配1:2.4)、後法勾配1:1.8(安定勾配1:2.3)、洪水吐B2.0m×H2.8m×3連(B7.4m×H6.8m)、漏水量72L/min/100m
			○費用対効果分析	費用対効果分析(B/C)等	当該事業を早急に実施しなければ、他事業の進捗等に著しい影響が生じる	□	□	該当なし(変更なし)
		関係法令、技術基準等との適合		関係法令、技術基準等との適合	■	■	人家11戸、事業所6戸、人命3名(変更なし)	
		○工法の妥当性	種畜業の検討	種畜業の検討	重要な公共的施設の有無と施設名	■	■	市道松岡西14号線、県道鶴岡大橋線、北泉川の埋没0.9km
				コスト削減に向けた具体的な施策	保全農地面積	■	■	農地25.0ha
		事業 実施経緯	○環境等への配慮	環境等への配慮	B/C1以上、もしくは貨幣化が顕著な効果を考慮した場合に費用を越えた効果が見込まれるか	■	■	B/C=当初2.0(>1.0) 変更1.6(>1.0) (少数派1位)
○事業の実効性	事業の実効性			関係法令、技術基準等との適合	■	■	土地改良事業設計指針「ため池整備」に基づき、適合した工法を採用している。(変更なし)	
	用地取得の難易度			種畜業の検討	■	■	地元要望を踏まえ、地域の条件に応じた工法等を検討し、経済的な工法としている。(変更なし)	
○事業の特殊性	事業の特殊性			コスト削減に向けた具体的な施策	コスト削減に向けた工程・工法の導入	■	■	法面保護工は、張ブロック、石張、ブロックマット工、布型型工の比較検討を行い、経済的な布型型工を採用している。(変更なし)
	環境等への配慮			環境等への配慮	自然環境への配慮	■	■	残土は、近隣に残土処理場を確保しており、コスト削減に努めている。
○事業の成立性	事業の成立性			事業の成立性	周辺住民への配慮	■	■	低排出が工型の建設機械を使用する。(変更なし)
				事業の実効性	環境等への配慮	■	■	工事用道路の防塵対策、低騒音型機械の採用、作業時間帯の制限を行う。(変更なし)
○事業の妥当性	事業の妥当性			事業の妥当性	景観への配慮	■	■	盛土部は張芝工を行い配慮を行う。(変更なし)
				事業の実効性	残土処理の状況	■	■	残土処理量:8,111m <sup>3</sup> 近隣に土捨て場を確保しており、施工時においても可能な限り調整を行う。
○事業の持続性	事業の持続性			事業の持続性	文化財等の調査及び保護を行う	■	■	残土処理地(隣接地) 処理地での対策:地形状況に応じ必要な土砂流出対策を行う。
		事業の実効性	文化財等の保護	■	■	文化財調査については教育委員会と調整済みであり問題なし。ただし文化財が確認された場合は保護を必要とする。		
○事業の持続性	事業の持続性	事業の持続性	地元要望、協力体制	■	■	地元からの申請書であり、平成27年度以前から陳情がある。地元自治会により推進協議会を行っている。		
		事業の実効性	市町村の協力体制	■	■	市に県営事業の地元調整担当職員が配属されている。		
○事業の成立性	事業の成立性	事業の成立性	用地取得の難易度	■	■	用地買収なし(地元調整済)		
		事業の実効性	法令等に基づく調整事項	□	□	特になし。		
○事業の妥当性	事業の妥当性	事業の妥当性	上位計画等との関連	■	■	第五次地震防災緊急事業5箇年計画に位置づけられている。		
		事業の実効性	事業の成立性	■	■	大分市農業振興地域整備計画に位置づけられている。		
○事業の持続性	事業の持続性	事業の持続性	事業の成立性	■	■	土地改良法第2条第2項の1に基づき事業実施。		
		事業の実効性	事業の実効性	■	■	事業実施要綱等に規定された事業内容、採択基準の要件に適合している。		
○事業の成立性	事業の成立性	事業の成立性	他事業との連携	□	□	特になし。		
		事業の実効性	施工時期、期間の制限	□	□	特になし。		
○事業の妥当性	事業の妥当性	事業の妥当性	技術的難易度	■	■	標準的なため池整備工事であり技術的に施工は可能である。(変更なし)		
		事業の実効性	技術的難易度	■	■			

\* 評価項目(小項目の細別)は対象事業の内容により記述が異なる場合がある。  
 \* 「該当及び適否」の欄で該当して適であれば「○」、該当するが不適であれば「×」、該当しなれば「-」を記入する。  
 \* 「該当及び適否」の欄の「必須」の欄の「○」でなければ採択は不可とする。

※ 太枠着色部は、修正不可(様式統一項目)



再評価書

様式 2-1

事業名・路線河川港地区名等		危険ため池緊急整備事業（農村地域防災減災事業）		天神・西ヶ迫地区		
所在地・工区名		杵築市大字大内				
事業の目的		・ため池の全面改修を行うことにより豪雨や地震等における堤体の決壊を防ぎ、住民生活の安全と安心を確保し作物の用水の確保を行うことにより経営の安定を図る。				
再評価基準		・大幅な事業費の増				
未着工・未完了の理由		天神ため池はR1年度完了。西ヶ迫についてはR3年度より工事着手する予定である。				
事業採択年度		採択年度：平成27年度		着工年度：平成27年度		
事業実施予定期間		当初： H27 ～ H30 変更： H27 ～ R4				
事業の概要	計画概要	・天神溜池 堤体改修 1箇所 堤体工L=36.0m(当初) → 40.5m(変更) ・西ヶ迫溜池 堤体改修 1箇所 堤体工L=46.0m(当初) → 56.0m(変更)				
		当初計画		第1回変更 (R1年)		
	計画期間	H27～H30		H27～R4		
	工種	数量	金額 (百万円)	数量	金額 (百万円)	
	【天神溜池】					
	堤体工	L=36.0m	43.8	L=40.5m	91.3	
	構造物工	一式	34.5	一式	27.0	
	測量試験費	一式	15.1	一式	47.0	
	用地補償費	一式	1.6	一式	13.7	
	【西ヶ迫溜池】					
	堤体工	L=46.0m	50.4	L=56.0m	84.4	
	構造物工	一式	46.8	一式	45.0	
	測量試験費	一式	21.6	一式	46.6	
	用地補償費	一式	2.2	一式	10.0	
	計		216.0		365.0	
変更内容・理由	【天神溜池】 仮設工・・・ 仮設道路の経路変更に伴い、仮設道路工、測量試験費が増となった。 【西ヶ迫溜池】 堤体工・・・ 土取場変更に伴い運搬経費、採取後の法面保護工、測量試験費が増となった。 工期の変更・・・ 土取場変更に伴う新たな候補地の模索、地権者との交渉、及び土質試験、並びに運搬経路沿線の家屋調査等に時間を要した。このことより事業工期を令和4年度まで延伸することとなった。					
事業進捗の状況	平成30年度末 45%					
事業費の推移	事業年度	年度事業費	累計事業費	工種	進捗率%	摘要
	全体	365.0	単位：百万円			
	H27	20.6	20.6	測量試験費	6%	
	H28	9.0	29.6	測量試験費	8%	
	H29	97.0	126.6	測量試験費・用地補償費	35%	天神
	H30	39.0	165.6	堤体工・斜樋工・底樋工・洪水吐工 測量試験費	45%	西ヶ迫
	R1	40.0	205.6	堤体工・斜樋工・洪水吐工 測量試験費	56%	
	R2	20.0	225.6	測量試験費・用地補償費	62%	
	R3	55.0	280.6	堤体工・斜樋工・底樋工・洪水吐工 測量試験費	77%	
	R4	84.4	365.0	堤体工・斜樋工・洪水吐工 測量試験費	100%	

## 再評価書

様式2-2

事業環境の変化	現場状況の変化 (社会・経済情勢の変化)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受益面積: 12.3ha(天: 3.9ha、西: 8.4ha)、受益戸数42戸(天: 20戸、西: 22戸)</li> <li>・堤体中央・左岸部・右岸部の下流側法面より許容値を越える漏水が確認され、安全性が損なわれていることが判明した。</li> <li>(前回評価と変更なし)</li> </ul>		
	地元情勢の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>【天神溜池】</li> <li>・周辺市道を工事用道路として使用することに地元同意が取れず、新たな工事用道路が必要となった。</li> <li>【西ヶ迫溜池】</li> <li>・想定していた土取場では必要土量が確保できず、土取場の変更が必要となった。</li> </ul>		
事業の必要性	必要性・緊急性	<p>本ため池は江戸時代に築造され約150年の間西大内山集落の農業の用水源として役割を担ってきた。近年、九州北部豪雨・梅雨前線豪雨・台風・ゲリラ豪雨等に伴い、堤体貯水による水位上昇が頻繁となり、前法にパイピングが発生した。取水施設については堤体部と斜樋接続部からの漏水みられ、堤体の脆弱化が進行している。その結果、近年堤体法面背後からの漏水が増加した経緯があり、このまま放置すれば大規模な地震・豪雨時に決壊する恐れがある。</p> <p>現況斜樋は木栓石造式であったが、施設自体の老朽化が著しく、漏水を起こして使用できない。そのため地元応急整備でサイフォンを設置して取水を行っている。現在、緊急放流施設がないため、大規模な地震及び豪雨時にため池安全対策がとれてない。</p> <p>現況底樋は素堀隧道となっていて狭小であり、管理に支障をきたしている。現在、漏水の影響により現在使用はしていない。</p> <p>現況洪水吐は素掘り土水路で断面不足があり、水路余裕高が取れていないため、水位上昇時に堤体自体に負荷をかけている。また、流入部から下流箇所は素堀水路で、断面が不整形で枯葉・流木が詰まりやすくなっており、このまま放置すれば、堤体の決壊・崩壊の原因の恐れがある。</p> <p>以上の理由により、早急に改修を行いたい。</p>		
	整備効果	<p>ため池の補強、改修を行うことにより下記の被害が解消される。</p> <p>ため池の決壊による想定される被害</p> <p>一般被害 人家 12戸等</p> <p>公共被害 公共建物 2戸 県道404号(糸原杵築線) L=330m 大内小学校 1校</p> <p>農業被害 農地被害 A=12.3ha 排水施設 L=1510m 農道 L=90m 農業倉庫 4戸 等</p>		
事業手法・工法の妥当性	費用便益比(B/C)	事業採択時	R1 再評価時	
		1.3	1.1	
	費用便益の分析	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総費用は事業費が増額となったことから増額となった。</li> <li>・総便益はR1年度の農地・農業用施設や公共建物・道路等の被害単価改訂に伴い増額となった。</li> <li>費用便益比(B/C)=401,000千円/354,000千円=1.1</li> </ul>		
	工法の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農林水産省農村振興局整備部監修 土地改良事業設計指針「ため池整備」に準じて計画しているため妥当である。</li> <li>・本地区での工法は施工実績がある一般的な工法を採用しており、技術的な問題はない。</li> </ul>		
	環境等への配慮	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ため池改修に当たり、工法を経済比較し、周辺環境にも配慮しながらコスト削減に努めている。</li> </ul> <p>配慮すべき動植物(絶滅危惧種Ⅱ類)について、専門家による調査を行った結果、配慮する動植物及び景観は本計画区域及び周辺地域では確認出来なかったが、工事実施時には、河川や用排水路に濁水及び土砂が直接流入しないように充分配慮し、下流域に生息する動植物の生息環境の保全・生態系保全に配慮した施工を行う。</p> <p>施工を計画的かつ効率的に行い、非かんがい期に工事をとどめることにより、生態系に極力影響を及ぼさないように努める。また、施工区間内に希少動植物の生息が確認された時には、移動及び移植の検討を行う。</p> <p>なお、天神溜池の改修工事の際は、環境情報協議会委員立ち会いのもと、水生生物の移動を行った。</p>		
事業実施環境	事業の実効性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年に地元より要望書が提出され、地元自治会による事業推進協議会により協力体制は確立されている。</li> </ul>		
	事業の成立性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の採択要件は満たしている。</li> </ul>		
	事業の特殊性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特になし。</li> </ul>		
対応方針	対応方針案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続</li> </ul>		
	理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ため池が決壊し下流域への甚大な被害をもたらす危険性を早急に排除するためにも、改修が必要である。</li> </ul>		

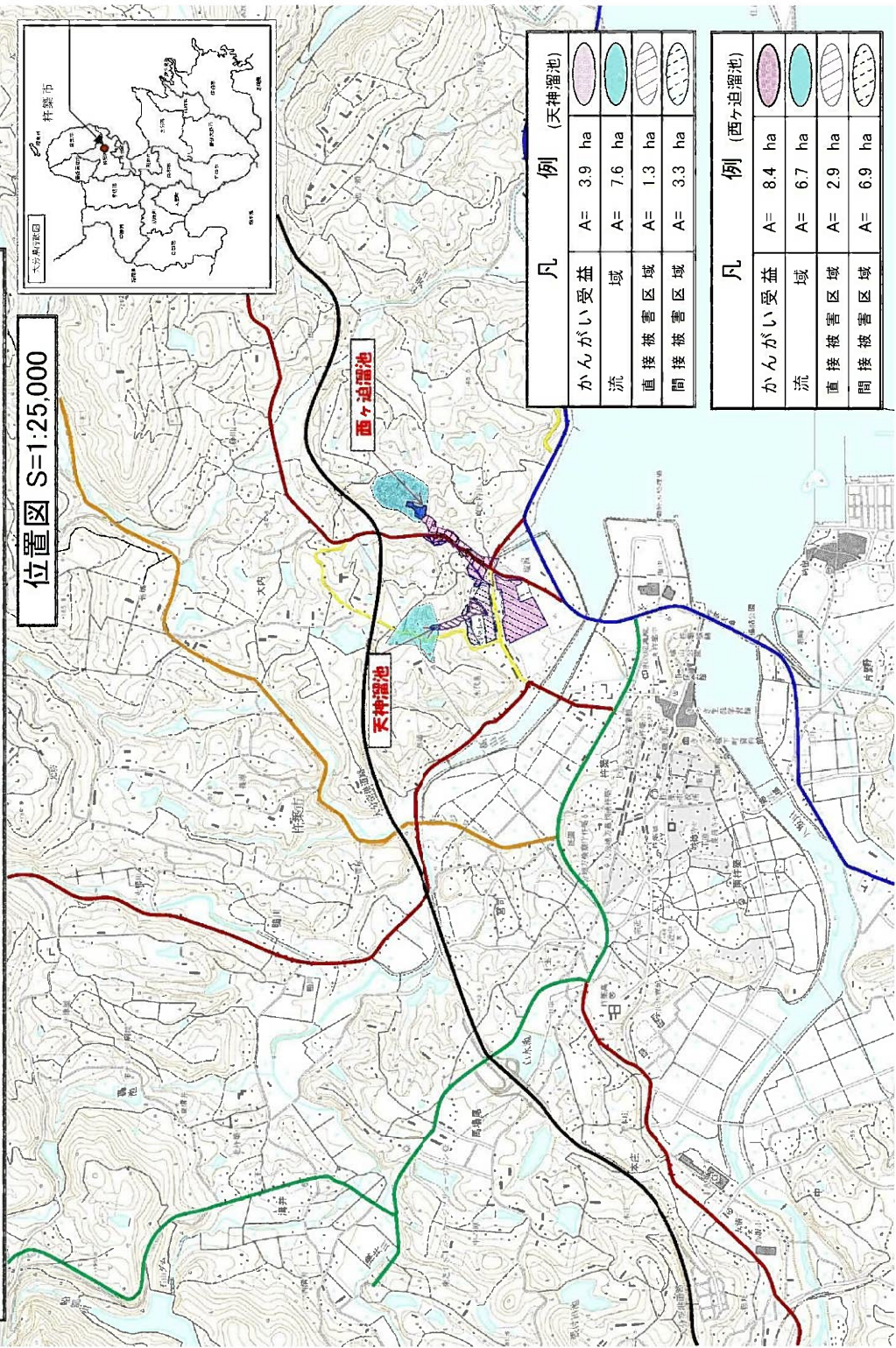


# 事業概要図

## 危険ため池緊急整備事業（農村地域防災減災事業） 天神・西ヶ迫地区 位置図

平成27年度新規採択希望 農村地域防災減災事業 用排水施設整備（ため池整備事業・小規模） 天神・西ヶ迫 地区

位置図 S=1:25,000



凡 例 (天神溜池)	
かんがい受益	A= 3.9 ha
流域	A= 7.6 ha
直接被害区域	A= 1.3 ha
間接被害区域	A= 3.3 ha

凡 例 (西ヶ迫溜池)	
かんがい受益	A= 8.4 ha
流域	A= 6.7 ha
直接被害区域	A= 2.9 ha
間接被害区域	A= 6.9 ha

## 費用便益内訳書

金額単位：千円

事業名 危険ため池緊急整備事業（農村地域防災減災事業） 天神・西ヶ迫地区				
総費用(A)	施設名	整備規模	事業費	備考
投資期間 H27～R4  (期間の内訳)	事業費		353,000	(用補・テスト含む)
事業期間 H27～R4				
維持管理期間 H27～R44				
	合計		353,000	割引前の総費用
総便益	評価項目		便益額	備考
測定期間 H27～R44  (期間の内訳)	災害防止効果(農業関係資産)		440,000	農業関係資産の被害が防止又は軽減される効果
	災害防止効果(一般資産)		174,000	一般資産の被害が防止又は軽減される効果
	災害防止効果(公共資産)		138,000	公共資産の被害が防止又は軽減される効果
	維持管理節減効果		-5,000	施設の補修・操作等に要する経費が増減する効果
事業完了まで H27～R4				
事業完了後 R5～R44				
	合計		747,000	割引前の総便益
総費用額(C)	354,000	割引率を4%として事業費を現在価値化したものの合計		
総便益額(B)	401,000	割引率を4%として便益額を現在価値化したものの合計		
費用便益比(B/C)	401,000 / 354,000 = 1.13 ≒ 1.1			
(その他の整備効果)…貨幣価値換算して便益額を算出した項目以外				



## 再評価チェックリスト (ため池整備事業)

大項目	中項目	小項目	小項目の細別	前回	今回	状況 (前回評価からの変化点及び現状)		
事業の 必要性	○必要性・緊急性	整備が必要な主たる理由	現状の課題から事業が必要な主たる理由	■	■	想定される浸水被害に対して、12戸、農地2.1ha、農業施設等を保全し住民の生命・財産を守る		
		緊急を要する現状の課題	想定される浸水被害による人的被害 想定される浸水被害による公共施設等の被害 想定される浸水被害による農地・農業用施設等の被害	■	■	人命：24人 県道系原幹線330m、大内小学校・体育館など 農地の流出、埋没 2.1ha、農業用倉庫4戸など		
		関連事業との進捗調整等	老朽化、漏水等により所要の機能が確保されていない 当該事業を早急に実施しなければ、他事業の進捗等に著しい影響が生じる	□	□	上流側法勾配1.0、5.1.0 (安定勾配1.2.0.2.1)、下流側法勾配1.6.1.6 (安定勾配1.2.0.2.1)、洪水直下B1.2.1.2×H0.5.1.0 (B3.2.2.0×H2.2.2.45)、漏水量72.102L/m <sup>2</sup> /100m (判定値60L/m <sup>2</sup> /100m)		
		○整備効果	保全人家戸数、保全人数 事業実施により得られる効果	■	■	該当なし 保全人家戸数：12戸、保全人数 24人 下流に村栗市立大内小学校があり、本事業により小学校への被害防止が図られる。		
		○費用対効果分析 (B/C) 等	費用便益分析 (B/C) 等	■	■	農地：12.3ha B/C = 当初1.4 (>1.0) 変更1.1 (>1.0) (少数第1位)		
		○工法の妥当性	関係法令・技術基準等との適合 複数案の検討	■	■	土地改良事業設計指針「ため池整備」に基づき、適合した工法を採用している。(変更なし)		
		○コスト削減	コスト削減に向けた具体的施策 地域材、建設副産物の有効利用	■	■	地元要望を踏まえ、地域の条件に応じた工法等を検討し、経済的な工法としている。 ため池改修に当たり、工法を経済比較し、周辺環境にも配慮しながらコスト削減に努めている。 工事用道路設置にかかる盛土は、近隣の他事業における発生土を流用し、コスト削減に努めた。		
		事業手法 ・工法の 妥当性	○環境等への配慮	自然環境への配慮	自然環境の配慮をしている	■	■	低緑化がス型の建設機械を使用する。 工事にて池の水位を下げた際は、水生生物を捕獲し、在来種は片方の池に放流する等の配慮を行っている。
				周辺の住環境への配慮	周辺の住環境への配慮をしている	■	■	工事用道路の防塵対策、低騒音型機械の採用、作業時間帯の制限を行う。 天神溜池に関しては工事用道路上に小学校の通学路があるため、交通誘導員を配置し、児童の安全性確保を図っている。
				景観への配慮	周辺の景観への配慮	■	■	盛土部は張芝工を行うなど配慮している。 残土処理量：3,445m <sup>3</sup> 近隣に土捨て場を確保しており、他工事への流用も検討している。
残土処理の状況	残土処理地：近隣の雑種地 処理地での対策 地形状況に応じた必要な土砂流出対策を行う。			■	■			
事業 実施環境	○事業の実効性	文化財の保護	文化財等の調査及び保護を行う	■	■	(天神溜池) 教育委員会との工事着手前に立ち会確認を予定している。 (西ヶ迫溜池) 今後、教育委員会との工事着手前に立ち会確認を予定している。		
		地元要望、協力体制	地元の協力体制、要望等	■	■	平成26年に地元より要望書が提出され、地元自治会による事業推進協議会により協力体制は確立されている。事業実施の理解も得られている		
		市町村の協力体制	市町村の協力体制、支援体制	■	■	地元説明や用地取得に関して、市も一体となって説明・交渉等を行っている。(変更なし)		
		用地取得の難易度	地域地権者等の同意又は理解が得られている	■	■	(天神溜池) 地元、受益者負担の100%同意がとれている。 (西ヶ迫溜池) 地元説明会などにより、用地の同意はある程度得られている。		
		法令等に基づく調整事項	法令等に基づく調整事項	■	■	河川協議、道路協議が必要であり、事前協議済みである。(変更なし)		
		上位計画等との関連	農山漁村地域整備計画に位置付けられた事業である 地域防災計画等関連する計画への位置付けがある	■	■	本分県農山漁村地域整備計画(地域防災事業(地域ため池整備))に位置づけられている。 大分県・村栗市地域防災計画に農地防災対策としてため池改修の位置づけがある。		
		○事業の成立性	事業の根拠法令・採択要件 他事業との連携	■	■	土地改良法第2条第2項の1に基づき事業を実施 【受益面積】12.3ha≧2.0ha、【当初工事費】216,000千円≧8,000千円、【変更後工事費】365,000千円≧8,000千円		
		○事業の特殊性	施工時期、期間の制限 技術的難易度	□	□	特になし 特になし		
				標準的なため池整備工事であり技術的に施工は可能である。	■	■		

\* 評価項目(小項目の細別)は対象事業の内容により記述が異なる場合がある。

\* 「該当及び適合」の欄で該当して適であれば「○」、該当するが不適であれば「×」、該当しなければ「-」を記入する。

\* 「該当及び適合」の欄の「必須」の欄が「○」でなければ採択は不可とする。

※ 太枠着色部は、修正不可(様式統一項目)

再評価書

様式 2 - 1

事業名・路線河川港地区名等		事業名： 森林環境保全整備事業 路線、地区名等： 入蔵大峠線						
所在地・工区名		大分市大字入蔵～大分市大字沢田						
事業の目的		林道開設事業 森林内の路網整備を行い、森林資源の適正な管理を図る。 素材生産コストが低減され効率的な林業経営を図る。 林産物搬出コストが低減され持続的な林業経営を図る。						
再評価基準		再評価後5年未完成						
未着工・未完了の理由		本路線は、全体計画延長が11.4kmと事業規模が大きいため複数工区による工事を施工しているが、国の公共林道事業予算の減少により、当初計画していた年度毎の予算が確保できず、未完了となっている。						
事業採択年度		採択年度： H6			着工年度： H7			
事業実施予定期間		当初： H7 ～ H25			変更： H7 ～ R5			
事業の概要	計画概要	・本路線は、入蔵地区の「林道穴田線」を起点とし、沢田地区の「林道御座ヶ岳線」に至る延長11.4km、利用区域面積528haの林道である。 【自動車道区分】 自動車道1級(林道規程) 【延長】 11,414 m 【設計速度】 30km/h 【幅員】 5.0 m						
			当初(H6年)		前回評価(H26年)		今回評価(R1年)	
		計画期間	H7～H25		H7～H30		H7～R5	
		工種	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)
		林道開設	13,740m	3,360	11,450m	3,150	11,414m	3,150
		計	13,740m	3,360	11,450m	3,150	11,414m	3,150
	変更内容・理由	・計画延長の減 実施測量の結果により、計画延長を36m減じるもの。 ・計画期間の延伸 国の公共林道事業予算の減少により、当初計画していた年度毎の予算が確保できないため、事業期間を5年間延伸するもの。						
	事業費の推移	事業進捗の状況		・平成30年度末の事業進捗率：85%				
		事業年度	年度事業費(百万円)	累計事業費(百万円)	工種	進捗率%	摘要	
H25年度まで		2,330.1	2,330.1	林道開設	74%			
H26		186.1	2,516.2	〃	80%			
H27		1.0	2,517.2	〃	80%			
H28		36.9	2,554.1	〃	81%			
H29		33.6	2,587.7	〃	82%			
H30		96.5	2,684.2	〃	85%			
R1		126.0	2,810.2	〃	89%			
R2		145.6	2,955.8	〃	94%			
R3	90.0	3,045.8	〃	97%				
R4以降残	104.2	3,150.0	〃	100%				

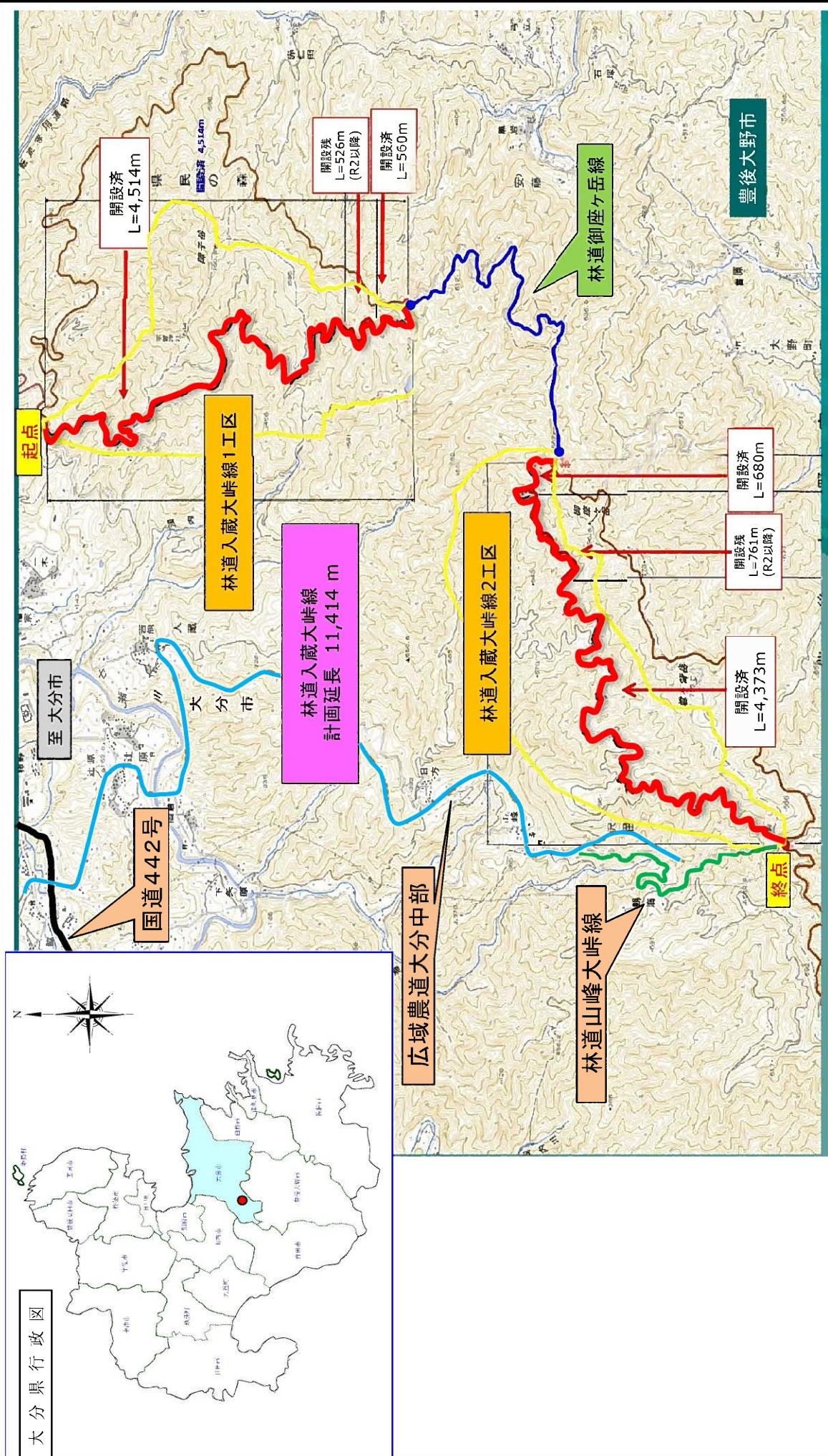
## 再評価書

様式2-2

事業環境の変化	社会状況の変化 (社会・経済情勢の変化)	・大野郡森林組合に隣接する木質バイオマス発電施設が整備され、山林未利用材(林地残材、支障木材等)の利用価値が高まっており、林道を整備することで、林地残材の搬出が可能となり、森林資源の有効活用及び林内環境の改善が図られる。			
	地元情勢の変化	・前回評価(H26)から特筆すべき情勢の変化はなし。			
事業の必要性	必要性・緊急性	【変更なし】 ・森林資源の活用や森林の有する公益的機能の発揮のためには、基盤となる林道を開設し、適正な森林整備を図る必要がある。 ・就労環境の改善には、高性能林業機械を中心とした効率的な施業システムの導入が不可欠であり、基幹となる路網の整備が必要である。 ・当地域は豊富な森林資源を有しているが、骨格となる道路が整備されていないため、路網整備が必要である。			
	整備効果	【変更なし】 ・森林の適正な維持管理、林産物搬出コストの低減が図られ、林業経営の安定に繋がる。 ・森林へのアクセスが容易となり、労働負荷の軽減が図られる。 ・林業生産活動が活発となり、就労機会の増加や後継者の確保にも寄与できる。 ・適正な森林の維持管理が促進されることで、林地崩壊等を未然に防ぐことができる。 ・都市近郊森林内に開設する林道であり森林とのふれあいを求める人々に利用される。			
事業手法・工法の妥当性	費用便益分析	費用便益比(B/C)	事業採択(H6年)時	再評価時(H26年)時	今回 再評価時
			—	1.3	1.1
	費用便益の分析	・費用便益比は1.00以上であり、適正な事業効果を有している。			
	工法の妥当性	・林道のルートは、地形・地質・周辺環境・経済性等を総合的に比較し、決定している。 ・主要構造物については、各工法の経済比較を行い、採用している。 ・適用法令は森林法、技術基準は林道規程等であり、適合した工法を採用している。			
	コスト縮減	・切土量、盛土量の最適化を図るとともに、路側構造物には安価なL型擁壁及び現地発生土を利用した補強土壁工を採用している。 ・土工量・構造物の設置が最小限となるよう線形を選定している。			
	環境等への配慮	・掘削土の現場内処理に努め、周辺環境への影響の縮減を図っている。 ・工事の使用機種に「排ガス対策型」を指定し、二酸化炭素排出の抑制に努めている。 ・法面については植生による緑化を図ることで自然環境への負荷を軽減し、間伐材を柵工等として利用するなど、木材利用及び景観配慮に努めている。			
事業実施環境	事業の実効性	・地元関係者の承諾は得ており、工事に対する協力も得られている。 ・水源かん養保安林であり、作業許可、伐採届け等必要な法手続きは適切に対応している。 ・完成区間は、供用を開始し、大分市が管理している。			
	事業の成立性	・大分中部地域森林計画に記載され、開設すべき林道として位置づけられている。 ・林業従事者の高齢化・不足が問題となっており、重労働の軽減等就労条件の改善が課題となっているため、高性能林業機械を中心とした効率的な施業システムを導入するために、林道の整備が必要となっている。			
	事業の特殊性	・一般的な技術を使っており、特に問題はない。			
対応方針	対応方針案	・「継続」			
	理由	・本路線は木材搬出及び適正な森林管理のための骨格となる道路であり、既供用区間は森林整備が実施されている。また、費用便益比は、1.0以上であり、適正な事業効果を有している。			



# 事業箇所位置図





### 費用便益内訳書

金額単位：千円

事業名		森林環境保全整備事業 入蔵大峠線			
総費用(A)	施設名	整備規模	事業費	備考	
投資期間 H7～R5  (期間の内訳)  事業期間 H7～R5  維持管理期間 H8～R75	道路建設費	1車線 W=5.0	3,150,000	(测试を含む)	
	維持管理費		49,615	建設した林道の維持費	
	森林整備費		430,025	利用区域内の保育施業事業費	
	合 計		3,629,640	割引前の総費用	
総便益	評価項目		便益額	備考	
測定期間 H7～R5  (期間の内訳)  事業完了まで H7～R5  事業完了後 R6～R75	木材生産等便益		1,279,369		
	森林整備経費縮減等便益		7,574,791		
	森林の総合利用便益		467,065		
	合 計		9,321,225	割引前の総費用	
総費用額(C)	5,379,564	割引率を4%として事業費を現在価値化したものの合計			
総便益額(B)	6,122,337	割引率を4%として便益額を現在価値化したものの合計			
費用便益 比率(B/C)	6,122,337 / 5,379,564 = 1.13 ≒ 1.1				
(その他の整備効果)…貨幣価値換算して便益額を算出した項目以外					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・当該路線利用区域内の県有林において、林道開設に伴い森林整備(間伐等)の高性能林業機械化が促進され、搬出コストの軽減が図られるとともに、若年層の雇用確保に貢献している。</li> <li>・当該林道起点側を含め、森林セラピー基地に認定された区域があり、森林環境を利用した心身の健康維持・増進が期待されている。</li> <li>・当該林道起点側の山頂付近に「宇曾嶽神社」があり、県内はもとより県外から多数の参拝客が訪れている。また、年に2回大祭が実施されており林道が広く利用されている。</li> </ul>					

再評価チェックリスト(森林環境保全整備事業)

地区名(入蔵大峠線)

大項目	中項目	小項目	小項目の細別	前回	今回	状況(前回評価からの変化点及び現状)	
事業の 必要性	整備が必要な理由	整備が必要な主たる理由	現状の課題から事業が必要な主たる理由	■	■	森林施業の効率化及び適正な森林整備を図る。(変更なし)	
			被害地等の早期復旧を行うもの。	□	□	該当無し	
	必要性・緊急性	緊急を要する現状の課題	災害時等の緊急時には主要道路の迂回路となるもの。	□	□	該当無し	
			林内路網が整備されておらず、森林の適正な管理が必要な地域である。	■	■	森林の有する公益的機能を高度に発揮させるため、基盤となる林道を開設し、森林施業の効率化及び適正な森林整備を図る。(変更なし)	
	整備効果	関連事業との進捗調整等	関連事業との進捗調整等への影響	□	□	該当無し	
			被害地の早期復旧	□	□	該当無し	
		事業実施により得られる効果	災害時等の迂回路としての位置づけ	□	□	該当無し	
			森林の適正な管理	■	■	道路網の未整備による管理効率による森林荒廃防止が図られる。(変更なし)	
			山村住民の生活道としての利便性向上など	□	□	該当無し	
			老朽化対策に係る効果等その他効果	□	□	該当無し	
事業手法 ・工法の 妥当性	費用対効果分析	費用対効果分析(B/C)等	費用対効果分析(B/C)1以上、もしくは貨幣化が困難な効果を考慮した場合に費用を超えた効果が見込まれる	■	■	B/C= (前回) 1 3 (今回) 1 1	
		関係法令・技術基準等との適合	関係法令や技術基準等への適合状況	■	■	適用法令は森林法、技術基準は林道規程等であり、適合した工法を採用している。(変更なし)	
	工法の妥当性	複数案の検討	効果と経済性における複数案の検討	効果と経済性における複数案の検討	■	■	複数のルート比較により経済性、実現性、開設効果の最大化を図るとともに、主要工種は類似工法と経済性、耐久性等を比較し最適化している。(変更なし)
			コスト削減に向けた具体的施策	コスト削減に向けた工種・工法の導入	■	■	切土量・盛土量の最適化や、踏脚構造物には安価な主要構造物の採用及び現地発生土を利用した補強土壁工を採用している。(変更なし)
	環境等への配慮	コスト削減	地域材、建設副産物の有効利用	地域材の有効利用、地域内発生建設副産物の使用	■	■	踏脚材に再生骨材を使用し、法面保護工に間伐材を使用している。(変更なし)
			自然環境への配慮	自然環境への配慮をしている	■	■	地域の景観や野生動物の生息・生育環境等に配慮した工種・工法が計画されている。
		環境等への配慮	周辺の住環境への配慮	周辺の住環境への配慮をしている	□	□	該当無し
			景観への配慮	景観への配慮をしている	■	■	切土法面・盛土法面は、可能な限り緑化工を施工することにより景観に配慮している。(変更なし)
			残土処理の状況	残土処理による環境の影響が抑えられている	■	■	切土・盛土を最適化することにより残土量を減らすとともに、残土はすべて踏脚内に処理することで周辺踏脚への影響を最小限度に抑えている。(変更なし)
			文化財の保護	文化財の保護をおこなっている	□	□	該当無し
事業の実効性	地元要望、協力的体制	地元要望(要望書等)、地元の協力的体制(期成会等)がある	地元要望(要望書等)、地元の協力的体制(期成会等)がある	■	■	地元や市からの強い要望があり、地元の協力的体制が整っている。(変更なし)	
		市町村の協力的体制	市町村の協力的体制	■	■	地元説明や用地取得に関しては、市も一体となって説明・交渉等を行っている。(変更なし)	
	法令等に基づく調整事項	用地取得の難易度	地域地権者等の同意又は理解が得られている	■	■	土地所有者・関係者の同意は得られている(変更なし)	
		法令等に基づく調整事項	法令に基づく調整事項がある	■	■	保安林内作業許可及び大分市景観計画区域内行為通知を行っている。(変更なし)	
事業の成立性	上位計画等との関連	市町村森林整備事業計画に位置付けられた事業である	市町村森林整備事業計画に位置付けられた事業である	■	■	大分市森林整備事業計画に開設するべき林道として記載されている。(変更なし)	
		地域森林計画等関連する計画への位置付けがある	地域森林計画等関連する計画への位置付けがある	■	■	大分中部地域森林計画に記載され、開設すべき林道として位置づけられている。(変更なし)	
	事業の根拠法令・採択要件	地域防災計画・地域強靱化計画	地域防災計画・地域強靱化計画	□	□	該当無し	
		その他(長寿命化計画など)	その他(長寿命化計画など)	□	□	該当無し	
事業の特異性	事業の根拠法令・採択要件	事業の実施に係る根拠法令(条項)	事業の実施に係る根拠法令(条項)	■	■	森林法第5条第2項に基づき事業を実施(変更なし)	
		事業の採択要件を満たしている	事業の採択要件を満たしている	■	■	実施要領等に規定された事業内容、採択基準の要件に適合している。(変更なし)	
	施工時期・期間の制限	他事業との関連	他事業の実施状況、連携による効果、進捗状況等	■	■	並行事業との連携による森林整備の推進。(変更なし)	
		技術的難易度	工事の実施時期・期間の制限	■	■	災害時の生息が確認されている区域があるため、調査を実施したうえで施工時期を調整する。(変更なし)	
技術的難易度	技術面からの事業の実現性	技術面からの事業の実現性	□	□	該当無し		

\*「小項目の細別」は、対象事業の内容により記述が異なる場合がある。

\*該当あり項目は■、該当なし項目は□で記載。

※ 本評価色部は、修正不可(様式統一項目)

再評価書

様式2-1

事業名・路線河川港地区名等		漁港施設機能強化事業 ・ 松浦漁港					
所在地・工区名		佐伯市鶴見大字地松浦					
事業の目的		防波堤や岸壁の耐震・耐津波対策を行うことにより、東南海・南海地震による被害の軽減や被災後の漁業活動の早期再開が可能となるよう、施設の耐震・耐津波強化対策を行う。					
再評価基準		・大幅な事業費の増加					
未着工・未完了の理由		施設の詳細設計を行った結果、施設断面が大きくなり、計画期間内の完成が困難となった。					
事業採択年度		採択年度： 平成28年度		着工年度： 平成28年度			
事業実施予定期間		当初： 平成28年度 ～ 平成30年度		変更： 平成28年度 ～ 令和6年度			
事業の概要	計画概要	<p>【耐震・耐津波強化対策】</p> <p>東防波堤(改良) L=135m 構造形式: 重力式混成堤(セルラーブロック式+コンクリート単塊式)</p> <p>防波堤(改良) L=79m 構造形式: 重力式混成堤(セルラーブロック式+コンクリート単塊式)</p> <p>浮防波堤(改良) L=70m 構造形式: 浮体式浮防波堤(PCハイブリッド式)</p> <p>-4.0m岸壁(改良) L=225m 構造形式: 重力式係船岸(L型ブロック式、グラウンドアンカー併用)</p>					
		当初計画(H28)		第1回変更(R1)			
	計画期間	H28～H30		H28～R6			
	工種	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)		
	東防波堤(改良)	135m	263	135m	846		
	防波堤(改良)	79m	154	79m	529		
	浮防波堤(改良)	70m	84	70m	90		
	-4.0m岸壁(改良)	225m	396	225m	415		
	計		897		1,880		
	変更内容・理由	<p>・事業費の増額は、施設の詳細設計を行ったところ、当初想定より高い設計津波高となり、防波堤の施設断面を大きくしなければならないことが判明したためである。</p> <p>・また、H28年度より当該漁港での活魚の取扱いが増加したことを考慮し、汚濁防止対策を新たに追加することとなった。</p> <p>・上記の事業費増に伴い、事業期間も延伸することとなった。</p>					
事業費の推移	事業進捗の状況	・平成30年度末の事業進捗率は38%(事業費ベース)である。					
		事業年度	年度事業費	累計事業費	工種	進捗率%	摘要
		全体(当初)	1,880	単位: 百万円			
		H28	185	185	東防波堤(改良)、防波堤(改良)、 -4.0m岸壁(改良)	10%	
		H29	154	339	東防波堤(改良)、防波堤(改良)	18%	
		H30	通常分 270	711	東防波堤(改良)、防波堤(改良)	38%	
			緊急対策分 102				
		R元	通常分 68	996	東防波堤(改良)	53%	再評価
			緊急対策分 217				
		R2	200	1,196	東防波堤(改良)	64%	
		R3	179	1,375	東防波堤(改良)、防波堤(改良)、 浮防波堤(改良)、-4.0m岸壁(改良)	73%	
		R4	190	1,565	浮防波堤(改良)、-4.0m岸壁(改良)	83%	
		R5	163	1,728	-4.0m岸壁(改良)	92%	
	R6	152	1,880	-4.0m岸壁(改良)	100%	完成	
	※緊急対策分 「防災・減災、国土強靱化のための緊急対策」の略。 H30～R2の3ヶ年で実施。						

## 再評価書

様式2-2

事業環境の変化	施設利用状況の変化 (社会・経済情勢の変化)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆施設利用状況は下記のとおりであり、事前評価時から大幅な変更はない。</li> <li>・本漁港は、佐伯市鶴見に位置する流通拠点漁港(県内に3漁港)及び防災拠点漁港(県内に2漁港)である。</li> <li>・陸揚量・陸揚金額がともに県下一であり、地域の基幹産業を支える重要な漁港である。</li> <li>・陸揚量:17,865t、陸揚金額:4,621百万円(H28港勢調査より)</li> <li>・H28年度頃より、活魚の陸揚を他漁港から松浦漁港にシフトする動きが表われ、漁港内外で新たに蓄養施設の設置が進んでいる。</li> </ul>		
	地元情勢の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆地元情勢については、事前評価時から大幅な変更はない。</li> <li>・市や地元関係者からの要望も強く、事業実施への理解、協力は得られている。</li> </ul>		
事業の必要性	必要性・緊急性	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆事業の必要性・緊急性については、下記のとおりであり事前評価時から変更はない。</li> <li>・本漁港は、佐伯市鶴見に位置する流通拠点漁港・防災拠点漁港に位置づけられており、属地陸揚量・属地陸揚金額がともに県下一である、地域の基幹産業を支える重要な漁港である。</li> <li>・耐震・耐津波診断の結果、地震・津波に対して安定が保たれていない外郭施設・係留施設があり、水産物の早期再開を行うための水産基盤強化が図られていない。</li> <li>・当該地区は南海トラフ地震防災対策推進地域に指定されており、早急により防災機能強化を図る必要がある。</li> </ul>		
	整備効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆整備効果については、下記のとおりであり事前評価時から変更はない。</li> <li>・津波襲来時には防波堤により、津波の流速低下や浸水深の低減。</li> <li>・被災後早期に既存の耐震強化岸壁を利用し緊急物資の輸送が可能。</li> <li>・耐震・耐津波強化された岸壁は他の施設と比べ被害が軽微であり、水産物の陸揚げの早期再開が可能。</li> <li>・耐震・耐津波強化された防波堤により、被災後の港内静穏度の確保が可能。</li> <li>・被災後は鶴見地区の避難港としての利用が可能。</li> </ul>		
事業手法・工法の妥当性	費用便益分析	費用便益比(B/C)	事業採択時	今回 再評価時
			1.6	1.2
	費用便益の分析	事業採択時(H27):総費用C=8.4億円、総便益B=13.7億円 ⇒ B/C=1.6 今回再評価(R1):総費用C=17.1億円、総便益B=21.2億円 ⇒ B/C=1.2 ・詳細設計の結果、事業費の変更により費用が増。 ・基準年の変更(H26→R1)や項目の見直しにより便益が増。		
	工法の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆工法の妥当性については、下記のとおりである。</li> <li>・施設の詳細設計を行った結果、防波堤の施設断面が大となる。</li> <li>・工法については、現場条件や設計条件を考慮の上で採用。</li> <li>・事業期間や規模を見直した上で、早期事業効果を発現する施設を適切に選定。</li> </ul>		
	コスト縮減	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆コスト縮減の考え方は下記のとおりである。</li> <li>・各施設の設計では、必要とする機能を検討すると共に断面の検討を行っており、効果的・経済的な計画を採用している。</li> <li>・施設の詳細設計を行った結果、防波堤の施設断面が大となる。</li> </ul>		
環境等への配慮	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆環境等への配慮については、以下のとおりである。</li> <li>・漁港内外で蓄養施設が利用されるようになったことから、汚濁防止対策(汚濁防止膜の設置、水中不分離性コンクリートの使用)を講じる。</li> <li>・陸上工事を行う際には、低騒音低振動の施工機械を採用し、振動騒音対策を実施する。</li> </ul>			
事業実施環境	事業の実効性	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆事業の実効性については、事前評価から大幅な変更はない。</li> <li>・当漁港の整備計画の実施にあたっては、地元自治体(佐伯市)、漁港利用者である漁協等との協力体制は確立されている。</li> <li>・当該年度ごとに漁協及び地元自治体(佐伯市)との協議・調整を行っている。</li> </ul>		
	事業の成立性	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆事業の成立性については、事前評価から大幅な変更はない。</li> <li>・水産物供給基盤整備事業等実施要領の事業内容、要件に適合。</li> <li>・H30年度に、新たに「防災・減災、国土強靱化のための緊急対策」に位置づけられている。</li> </ul>		
	事業の特殊性	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆事業の特殊性については、下記のとおりである。</li> <li>・水産庁の漁港漁場整備長期計画(第4次)において、「R8年度までに全国ベースで80%の整備率」と位置づけられている。</li> <li>・H30年度に、新たに「防災・減災、国土強靱化のための緊急対策」に位置づけられている。重要性は高い。</li> </ul>		
対応方針	対応方針案	「継続」		
	理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・以上のとおり事業の必要性が認められ、地元要望も強く協力体制が整っていることから、事業継続としたい。</li> </ul>		





### 費用便益内訳書

金額単位：千円

事業名 漁港施設機能強化事業 松浦漁港				
総費用(A)	施設名	整備規模	事業費	備考
投資期間 H28～R56	東防波堤(改良)	L=135m	773,227	測量試験費を含む
	防波堤(改良)	L=79m	488,738	測量試験費を含む
	浮防波堤(改良)	L=70m	81,818	測量試験費を含む
	-4.0m岸壁(改良)	L=225m	377,273	測量試験費を含む
(期間の内訳)	維持管理費	流通拠点漁港、防災拠点漁港	50,000	
事業期間 H28～R6				
維持管理期間 R7～R56				
	合 計		1,771,056	割引前の総費用
総便益	評価項目		便益額	備考
測定期間 R7～R56	陸揚作業時間の増加削減		5,096,650	直接効果
	陸揚待ち時間の増加削減		929,100	直接効果
	労働環境の悪化回避		1,893,050	直接効果
	公共土木施設等の被害額減少		71,512,000	直接効果
	耐震強化岸壁の整備に伴う生命・財産保全・防御効果		51,541,600	直接効果
(期間の内訳)				
事業完了まで				
事業完了後 R7～R56				
	合 計		130,972,400	割引前の総便益
総費用額(C)	1,706,208	割引率を4%として事業費を現在価値化したものの合計		
総便益額(B)	2,123,893	割引率を4%として事業費を現在価値化したものの合計		
費用便益比(B/C)	2,123,893 / 1,706,208 = 1.24 ≒ 1.2			
(その他の整備効果)…貨幣価値換算して便益額を算出した項目以外				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般資産(家屋等)の被害額減少</li> <li>・一般資産(家庭用品)の被害額減少</li> <li>・一般資産(事業所資産)の被害額減少</li> <li>・施設更新に伴う利用者や観光客の増加</li> </ul>				

※現在価値化の基準時点は、評価を実施する年度とする。



大項目	中項目	前回該当有り	今回変更有り	小項目	状況（前回評価からの変化点及び現状）
事業の 必要性	○必要性 （整備計画での 位置付け等）	○	○	水産基盤整備、漁港海岸の防護等への貢献	・防波堤及び岸壁の耐津波強化対策による陸揚作業時間の増加削減（項目の変更なし） ・防波堤及び岸壁の耐津波強化対策による陸揚待ち時間の増加削減（項目の変更なし） ・防波堤及び岸壁の耐津波強化対策による労働環境の悪化回避（項目の変更なし） ・防波堤の耐津波強化対策による公共土木施設等の被害額減少（項目の変更なし） ・耐震強化岸壁の整備に伴う生命・財産保全・防衛効果
		○	×	地理的条件、自然条件から見た位置の選定	既存の施設の耐震・耐津波強化対策を行うもの（変更なし）
		○	○	施設の利用見込み等基本調査状況	（前回）利用漁船数344隻、組合員数351名、陸揚げ量15,282t（H26年度調べ〔H25データ〕） （今回）利用漁船数310隻、組合員数334名、陸揚げ量17,865t（H29年度調べ〔H28データ〕）
		○	×	離島、半島、過疎等の地域指定状況	特になし。（変更なし）
		○	○	市町村総合計画など地域計画等の整合性が図られていること	大分県地域防災計画に位置付けられている（変更なし） H30年度より、新たに「防災・減災・国土強靱化のための緊急対策」に位置づけられている。
		○	×	被災履歴	これまで、安政東海・南海地震など度重なる地震・津波の襲来を受けている（変更なし）
		○	×	既存施設の老朽化状況	平成21年度、別途事業（水産物供給基盤機能保全事業）にて調査済（変更なし）
		○	×	地震や台風時等の防災対策効果	防災拠点漁港として位置づけられている（変更なし）
		○	○	費用便益分析（B/C）	（前回）1.6→（今回）1.2
		○	○	その他の事業効果	・一般資産（家屋、家庭用品、事業所資産等）の被害額減少 ・施設更新に伴う利用者や観光客の増加
事業手法 ・工法の 妥当性	○環境への負荷	×	○	自然環境への配慮 （環境低減策等）	泊地内に畜舎施設が設置され、漁協より汚濁防止対策を高めるよう要望が出される。 防波堤工事の際、汚濁防止膜を設置する。 使用するコンクリートを、従来の水中コンクリートから水中不分散コンクリートに変更する。
		×	×	周辺の住環境への配慮 （影響低減対策等）	陸上工事の際、低騒音低振動の施工機械を導入し、振動騒音対策を実施する。（変更なし）
		×	×	景観への配慮	特になし。（変更なし）
		×	×	残土処理の状況	特になし。（変更なし）
		×	×	文化財の保護	特になし。（変更なし）
		○	○	関係法令・技術基準との適合	技術基準の変更を踏まえ、施設の詳細設計を行った結果、当初計画よりも施設断面が大きくなった。 ただし、地勢条件等を勘案して妥当な工法を採用している。（変更なし）
		○	○	効果と経済性における複数案の検討	技術基準の変更を踏まえ、施設の詳細設計を行った結果、当初計画よりも施設断面が大きくなった。 漁港施設ごとの断面検討を行っており、より効果的・経済的な計画を採用（変更なし）
		×	×	コスト縮減に向けた工種・工法	特になし。（変更なし）
		○	×	地域材の有効活用、地域内発生の建設副産物の使用等	コンクリートや捨石等、地域材の有効活用を図る（変更なし）
		実施環境	○地元状況	○	×
○	×			地元自治体の財政負担能力	地元自治体の財政負担能力有り。（変更なし）
○	×			地元自治体の支援体制整備状況	地元漁協、地元住民及び佐伯市の同意は取れている。（変更なし）
×	×			施工時期・期間の制限	特になし。（変更なし）
○	×			法令に基づく関係機関協議等	海上工事を実施する際には、海上保安部との協議を実施（変更なし）
×	×	他事業との関連	特になし。（変更なし）		

\* 評価項目は採択事業の内容により記述が異なる場合がある。